

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月26日
【事業年度】	第42期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
【会社名】	株式会社メディックス
【英訳名】	Medix Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 正則
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
【電話番号】	03(5280)9471(代表)
【事務連絡者氏名】	管理担当取締役 馬場 昭彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
【電話番号】	03(5280)9471(代表)
【事務連絡者氏名】	管理担当取締役 馬場 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	11,979,444	14,392,106	4,273,010	4,179,864	4,161,843
経常利益 (千円)	123,089	516,416	815,454	804,600	951,856
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	117,616	134,319	401,833	489,196	803,690
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	75,800	75,800	75,800	75,800	259,800
発行済株式総数 (株)	151,600	151,600	151,600	151,600	8,080,000
純資産額 (千円)	1,149,656	1,355,946	1,729,736	2,157,214	3,268,664
総資産額 (千円)	4,818,329	5,137,478	5,431,688	5,903,944	6,669,568
1株当たり純資産額 (円)	7,994.83	8,944.24	228.20	286.48	407.06
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (-)	190.00 (-)	300.00 (-)	400.00 (-)	14.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	818.48	911.95	53.01	64.85	106.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	102.72
自己資本比率 (%)	23.9	26.4	31.8	36.5	49.0
自己資本利益率 (%)	—	10.7	26.0	25.2	29.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	6.4
配当性向 (%)	—	20.8	11.3	12.3	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	557,564	675,834	499,948
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	28,672	8,507	414,355
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	544	217,719	76,286
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	2,313,853	2,780,477	3,771,068
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	281 〔23〕	272 〔34〕	263 〔38〕	274 〔33〕	279 〔20〕
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：—) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	789
最低株価 (円)	—	—	—	—	674

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 当社は、2024年12月13日開催の取締役会決議により、2025年1月1日付で普通株式1株につき50株の割合をもって分割しておりますが、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第38期及び第39期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第40期及び第41期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 2025年3月19日付で東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場したため、2025年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から2025年3月期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 自己資本利益率については、第38期は当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第38期から第41期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
8. 第38期は、子会社に対する貸付金について貸倒引当金繰入額を特別損失として計上したことにより、当期純損失を計上しております。
9. 主要な経営指標等のうち、第38期及び第39期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
10. 第40期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新宿監査法人により監査を受けております。
11. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
12. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
13. 2025年3月19日付をもって東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場したため、第38期から第42期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
14. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、2025年3月19日付をもって同取引所に上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
1984年 3 月	東京都文京区湯島に株式会社メディックスを設立し、広告制作プロダクション事業を開始
1985年 9 月	本社を東京都千代田区神田北乗物町に移転
1987年 7 月	本社を東京都千代田区神田美倉町に移転
1991年 5 月	本社を東京都千代田区鍛冶町に移転
1992年 4 月	営業部門設立/印刷物を中心としたプロモーション提案を行う
1992年12月	本社を東京都千代田区神田須田町に移転
1997年 8 月	事業領域の拡大。インターネット広告代理店へと業態転換 ネット広告営業部発足
2004年 2 月	本社を東京都中央区銀座に移転
2007年 6 月	「Omniure認定代理店」を取得(SiteCatalyst、SearchCenter)し、アクセス解析の導入・運用を行うソリューショングループを発足
2012年10月	本社を東京都千代田区霞が関に移転
2015年 5 月	Marketo販売パートナー契約を行い、マーケティングオートメーションの導入・運用サポートを開始
2015年11月	「CRITEO認定代理店」としてワンスターを獲得
2016年 4 月	スペースキット株式会社(旧社名：株式会社データドック)を設立(2023年 3 月に清算終了)
2016年 4 月	フィード広告の効果を最大化させる「MEDIX-Feed Management サービス(M-Feed)」の提供を開始
2016年 6 月	本社を東京都中央区築地に移転
2017年 4 月	顧客の持つデータの活用を支援するために、ソリューション開発部(主にMA/CRM/アクセス解析関連データの統合及びシステムの設計・導入・運用サポートを行う)と統合マーケティング室(主に広告関連データの統合・分析・予算最適化を行う)を設立
2019年 3 月	本社を東京都千代田区神田神保町に移転
2020年 3 月	台湾に美迪科思行銷股份有限公司を設立(2023年 2 月に株式の一部売却により非子会社化)
2025年 3 月	東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場

3 【事業の内容】

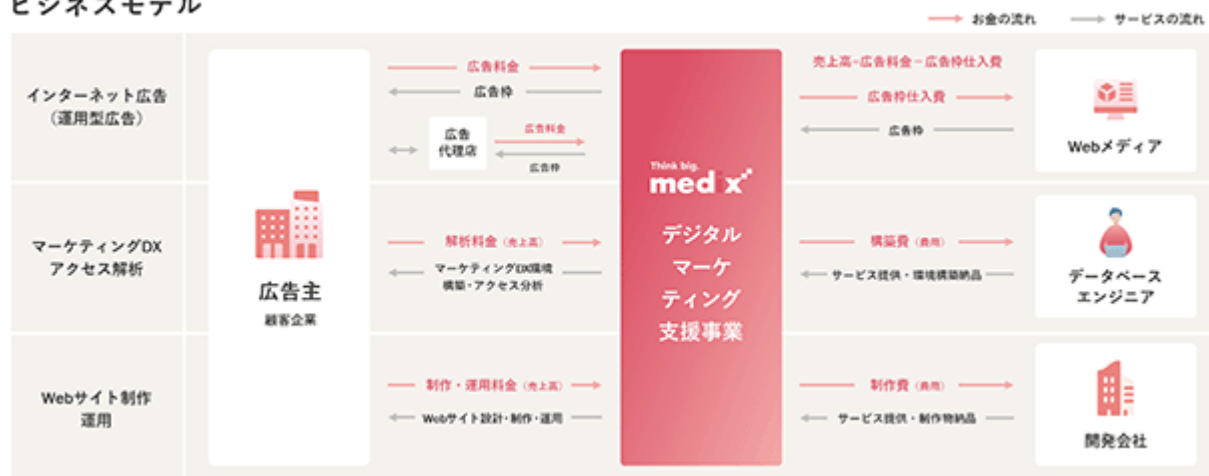
(1) 事業の特徴

当社は、デジタルマーケティング支援事業として、インターネット広告販売(運用型広告)、マーケティングDX/アクセス解析、Webサイト制作などを通じて顧客企業のマーケティングを支援する各種サービスを提供しております。

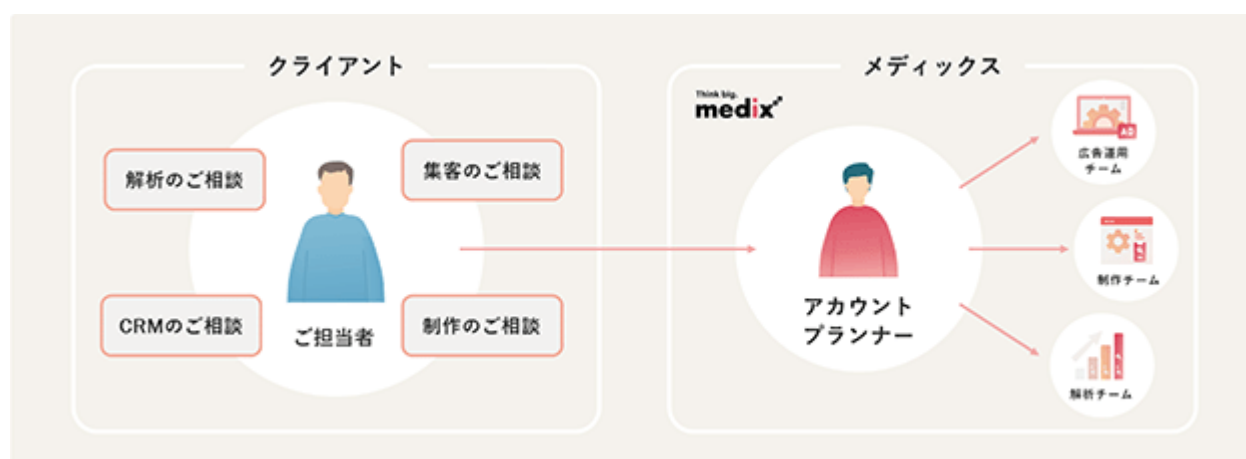
特に運用型広告(検索連動型広告、ディスプレイ広告、フィード広告の総称)に注力し、広告枠を販売・運用し手数料を受け取るインターネット広告が主力サービスとなっておりますが、特徴的なのは、デジタルマーケティング全体を一貫してプランニングすることです。有効な施策を計画し、適切なKPIを設定、自ら実行することで、デジタルマーケティング全体を最適化します。

当社はデジタルマーケティングに必要なマーケティングDX/アクセス解析、Webサイト制作などすべてのソリューションを包括的に提供しており、これら個々のサービスを有機的なつながりをもった戦略として提供すべく、徹底したヒアリングから提案・制作・出稿・運用・結果の解析まで、一本化した窓口(ワンストップ体制)を通じて実施しております。

ビジネスモデル



具体的には、アカウントプランナーと各専門領域(運用型広告、Webサイト制作、マーケティングDX/アクセス解析)を担当するエキスパート(スタッフ)が在籍しています。アカウントプランナーは、いわゆる“営業”とは異なり、デジタルマーケティングの総合的知識を持ったプロフェッショナルとして、集客、制作、解析・分析、CRMといったデジタルマーケティング活動全体を設計。それぞれのエキスパートを統括し、個々の活動の実施・運用・分析・報告、すべてを一貫してコントロールします。



当社の、包括的なサービスをアカウントプランナーを窓口とするワンストップ体制で提供している点は、継続的に長年取引をいただけている顧客をはじめとして、当社の多くの顧客から、評価をいただけているポイントの一つとなっていると考えております。

競合環境

■ デジタル広告代理店におけるポジショニングマップ



※当社推定による作成

なお、当社は下記の認定をパートナー(メディアやツールベンダー)から受けております。

- LINEヤフー Sales Partner 認定パートナー Select
- Premier Google Partner
- Google アナリティクス 認定パートナー
- Criteo Certified Partners SILVER
- Indeed認定パートナー SILVER
- Marketo サービスパートナー STANDARD
- Adobe Digital Marketing Cloudソリューションパートナー
- HubSpot認定パートナー
- ITmedia
- Salesforce認定 コンサルティングパートナー
- アドエビス認定パートナー
- AD EBiS PARTNER GOLD
- Meta Business Partners
- KARTE Partner Accelerate Program Official Partner
- X(旧Twitter)認定代理店
- SmartNews Ads Silver Partner

(2) 販売方針と主な商品及びサービスの特徴

販売方針

当社では「BtoC領域」「BtoB領域」「データマネジメント・その他領域」の3つの領域に分けて販売方針を立てております。

「BtoC領域」「BtoB領域」はともにインターネット広告を主軸とするデジタルマーケティングの総合支援サービスであり、検索連動型広告、ディスプレイ広告、フィード広告といったインターネット広告の他に、広告の受け皿となるウェブサイト制作、またデジタルマーケティング施策全体の効果改善のためのデータ計測、レポートニング及びダッシュボード化、データ分析、コンサルティング等を行うデータマネジメントのサービスを販売また実行しております。当社の顧客が対象としている事業がBtoC事業かBtoB事業かによってデジタルマーケティング支援のやり方やノウハウは大きく異なるため、当社ではそれぞれ専門組織を作り、組織戦略や販売方針を分けて当社の売上拡大に向けてマネジメントしております。

BtoCの事業は、ターゲットが多く、リードタイムが短いのが特徴となるためインターネット広告の運用改善がデジタルマーケティングを成功させる上で非常に重要と考えており、広告運用体制の充実や広告クリエイティブをはじめとした効果改善ノウハウの蓄積に重点をおき、顧客のデジタルマーケティングの効果を改善する事で新たな予算を獲得し、当社の売上拡大を促進しております。

BtoBの事業は、ターゲットが少なく、リードタイムが長いのが特徴となるためインターネット広告の運用改善のプライオリティはBtoC程は高くなく、代わりに獲得したリードを育成するためのコンテンツ制作やインターネット広告の配信状況とオフラインでの営業状況のデータ連携をした上でのデータ分析がデジタルマーケティングを成功させる上で非常に重要と考えており、素早く良質なコンテンツ制作を可能にする環境整備やウェブサイト制作の専用パッケージ化等を行うなど、インターネット広告はもちろん、インターネット広告以外の取引を拡大する事で当社の売上拡大を促進しております。

「データマネジメント・その他領域」は、デジタルマーケティングの総合支援サービスではなく、データマネジメント施策(マーケティングDX、アクセス解析、Webサイト制作)単体で提供領域を切り出しマネジメントすることで、スピーディーにサービスを磨き・進化させながら、事例や知見の集約を行うことで、将来の当社の成長を牽引する領域とすることを目論み、売上拡大を促進していく事を方針としております。当社の競合にあたるインターネット広告代理店の中には、データマネジメント・その他領域のサービスを行っていない企業も多くあるため、各サービスごとに市場のニーズに合わせた販売戦略を立案し当社の売上拡大を促進しております。

BtoC領域の商品及びサービスの特徴

BtoC領域はインターネット広告を主軸とするデジタルマーケティングの総合支援サービスであるため、ア・運用型広告、イ・マーケティングDX・アクセス解析、ウ・Webサイト制作と、デジタルマーケティング施策を幅広く販売しております。それぞれの商品サービスの特徴は以下の通りです。

ア・運用型広告

運用型広告には、大きく検索連動型広告、ディスプレイ広告(動画広告・SNS広告を含む)、フィード広告があります。

検索連動型広告とは、検索エンジンでユーザーが検索したキーワードに関連した広告を検索結果画面に表示する広告であり、リスティング広告とも呼ばれます。

当社は検索連動型広告において20年以上にわたる経験と実績を持ち合わせています。その知識と経験を持ち合わせた当社のアカウントプランナーがヒアリングを重ね、顧客の課題にあった検索連動型広告を提案し、運用の際はアカウントプランナーと運用のプロであるスタッフがタッグを組み、初期設計(キーワード選定・原稿制作・アカウント構築)から分析・改善を一貫して実施することで、より良い広告効果を生み出すことが可能となっています。

ディスプレイ広告とは、WebサイトやWebアプリ内の広告枠に表示される画像広告、動画広告、テキスト広告等を総称するもので、消費者へのブランド訴求、自社サイトへの誘導や、資料請求や商品購入において大きな効果が期待できるものです。主流はアドネットワーク広告に代表される「運用型」です。この広告で効果を上げるには、日々更新される実績データを基に、その時々合った運用をスピーディーに細かく行っていくことが求められます。

また、当社は2016年に、効果のあるクリエイティブを生み出すための広告クリエイティブ専門組織「B-SOKU」を立ち上げました。この「B-SOKU」の使命は、クライアントのプロモーションを成功に導くことにあり、狭い範囲の機能を担う部署ではなく、広告効果を最大限に高めるために様々な知見を幅広く駆使する制作のスペシャリスト集団です。また「B-SOKU」の最大の強みは、効果につながる「質」を担保したクリエイ

ティブを生み出せることです。営業部門と連携し、PDCAサイクルの構築、それに沿ったクリエイティブの作成、広告運用に乗せての実践的な結果分析を、确实・スピーディーにこなします。

フィード広告とは、自社の商品データを複数の広告メディアに合うよう、広告配信先のメディアのフォーマットに変換して送信するデータフィードという仕組みを使った広告のことです。例えば、ダイナミックリターゲティング広告や商品リスト広告などは、一般的に効果の高いフィード広告ですが、さらに、効果を上げるためには、各メディアの特性に合わせたフィード設計が非常に重要です。また、大量の商品・案件を扱う、ECサイト、求人サイト、不動産サイトなどでは、システムによる自動化も必須となります。

そこで当社は、2016年から「M-Feed」という高機能フィード作成ツール、フィード設計、メンテナンス、解析によるPDCAを、セットで提供するサービスを開始しました。この「M-Feed」により、フィード広告の特性に合わせた最適な提案と運用を行います。

イ．マーケティングDX・アクセス解析

マーケティング分野でも「DX」(デジタル変革)が加速する昨今ですが、当社は業界に先駆けて2007年に専門組織を立ち上げ、データ計測や分析、改善施策立案の実績を積み上げてきました。当初はWeb広告データ、Web行動ログが中心となっておりましたが、CRMやMAの導入支援・活用支援等にサービスを拡大し、取り扱うデータも顧客データや購買データ等に拡大、また個別に分析・活用した部分最適に留めるのではなく、データ統合・可視化を通じ、デジタルマーケティングだけでなく、顧客のマーケティング活動全体に関する領域で、導入支援から施策立案・運用までをトータルでサポートし、事業KPI・マーケティングKPIを最大化するサービスに成長しております。

2021年には企業のマーケティング分野のDXを支援するソリューション「M-Data(エムデータ)」の提供を開始しました。これは、データ取得・統合、可視化、分析、予測までを網羅し、マーケティングDXをワンストップで実現・支援するソリューションです。BigQuery×Tableauでのデータ統合環境を構築し、顧客の経営層から現場に至るまでの事業KPIを整理&可視化することができます。長年に渡る数多くのデータ活用、分析設計・設定、レポート、PDCAによる、豊富な知見とノウハウを持つ当社だからこそその高品質なサービスです。

ウ．Webサイト制作

Webサイトの制作・改善を中心に、クリエイティブでマーケティングの課題を解決する「Webインテグレーションユニット」の前身である制作プロダクション事業は、1984年の創業時の事業でもあり、最も歴史のある専門組織です。

Webサイトは、コーポレートサイトやブランディングサイト、ECサイトなど多様な形と目的を持ち、商材やターゲットによっても、そのアプローチは様々です。デジタルマーケティング全体の中で、そのサイトが担うべき役割と持つべきゴールをしっかりと定義し、そこへと訪問者を導くWebサイトとなるために、当社は綿密な情報設計(Information Architecture)とスマートなインターフェース(User Interface)を重視して、サイト構築を行っています。中でも、アクセス解析を基にしたUI設計に強みがあります。制作ディレクターを中心に、アカウントプランナー、解析ディレクター、デザイナー、テクニカルディレクター、コピーライターがWebサイト制作に参加し、プロジェクトのスタートアップから企画・構築・運用・解析まで一貫通貫で対応します。

BtoB領域の商品及びサービスの特徴

BtoB領域もBtoC領域同様、インターネット広告を主軸とするデジタルマーケティングの総合支援サービスであるため、ア．運用型広告、イ．マーケティングDX・アクセス解析、ウ．Webサイト制作と、デジタルマーケティング施策を幅広く販売しており、「認知・共感」から「調査・商談」さらに「ファン化」まで、BtoB企業のマーケティングに対する幅広い対象領域に対して、クライアントの成長フェーズに応じた適切なソリューションを提供しております。それぞれの商品サービスの特徴はBtoC領域にて記載した内容と同様となるため割愛いたします。

データマネジメント・その他領域の商品及びサービスの特徴

データマネジメント・その他領域は、データマネジメント施策やWebサイト制作等を単体で各専門組織が販売しております。主な販売商品サービスはイ．マーケティングDX・アクセス解析、ウ．Webサイト制作となります。それぞれの商品サービスの特徴はBtoC領域にて記載した内容と同様となるため割愛いたします。

デジタルマーケティングにおける当社がカバーする領域



※2024年12月末現在

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
279〔20〕	34.1	7.6	5,961

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社はデジタルマーケティング支援事業の単一セグメントであり、セグメント情報との関連については記載していません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度		
労働者の男女の賃金の差異(％)(注1)		
全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
69.1	72.6	40.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公開をしていないため記載を省略しております。

3. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公開をしていないため記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は「自由と責任」及び「信頼」を経営理念に掲げ、当事者意識をもって事にあたり、立場にとらわれず正しいと信じることを提案・発言しながら、全てのステークホルダーとの信頼関係を構築することを重視しております。変化の激しいインターネット広告代理店業界において、自らが率先して複雑さと変化をキャッチアップし、成長・進化し続けてきました。そして、今後も更なる成長・進化を目指すということを、社内外に改めてきちんと表明しようと、40周年を迎えた2025年3月期に、目指す企業像をロゴ・ステートメント・タグラインで表現したものを発表しました。

Think big.
medix

時計の針は逆には回らない。

世の中の動きはますます加速していく。

あたり前のソリューションでは、

問題の本質的な解決には至らない。

では、どうする？

考える視野を広げよう。

世界を俯瞰して見たときに、

課題解決のヒントが見えてくることもある。

大きく考えて、緻密に実行する。

世の中を動かす仕事は、

きっとそうやって生まれてくる。

また、ビジョンとして掲げる「デジタル領域のNo.1 マーケティングパートナー」を目指し、短期的なプロモーション課題に対する解決策だけではなく、本質的にクライアントのビジネスに貢献することを目指して、中長期にわたる課題解決を何よりも大切にしています。

今後もさらなる既存事業の拡大や新規事業への投資等も行いながら、企業価値の継続的な向上を目指してまいります。



(2) 経営環境

当社の属するインターネット広告市場の2022年度の市場規模は2兆9,340億円(前年比112.2%)でした。(出所：

矢野経済研究所「2023 インターネット広告市場の実態と展望」2023年11月発表)

このインターネット広告市場は年々拡大していますが、2021年は景気回復と急速なDX化の影響により大幅な増加を遂げた一方で、2022年はコロナ禍中にオフラインからオンラインに振替られていた広告主の予算がオフラインに戻り、市場の成長率が前年に比べて鈍化しました。なお、2023年度も引き続き成長するものの、前年からの傾向は続き、市場規模は3兆1,180億円(前年比106.3%)が見込まれており、2024年の同市場は、前年比106.0%の3兆3,050億円に、その後毎年107%程度の前年比で成長をつづけ、2027年の同市場は、4兆870億円に成長すると予測されております。

広告の運用手法別では、運用型広告が引き続き拡大しており、2022年度には2兆4,288億円(前年比113.2%)、市場構成比は82.8%と市場拡大を牽引しています。デバイス別では、スマートフォンの広告市場が拡大しており、2015年度には市場規模が約6,000億円で構成比は約4割でしたが、2022年度には2兆4,704億円に達し、市場構成比は全体の84.2%を占めています。広告フォーマット別では、近年の動画配信プラットフォームの成長に伴い動画広告市場も拡大しており、2022年度は6,202億円(前年比116.0%)でした。動画メディアはYouTubeが、圧倒的なシェアを持っていますが、近年TikTokとTVerの成長が著しく、TVerは2022年3月期の売上高が47億7,500万円と前期比184.6%と、高い伸長率で伸びており業界が注目しています。

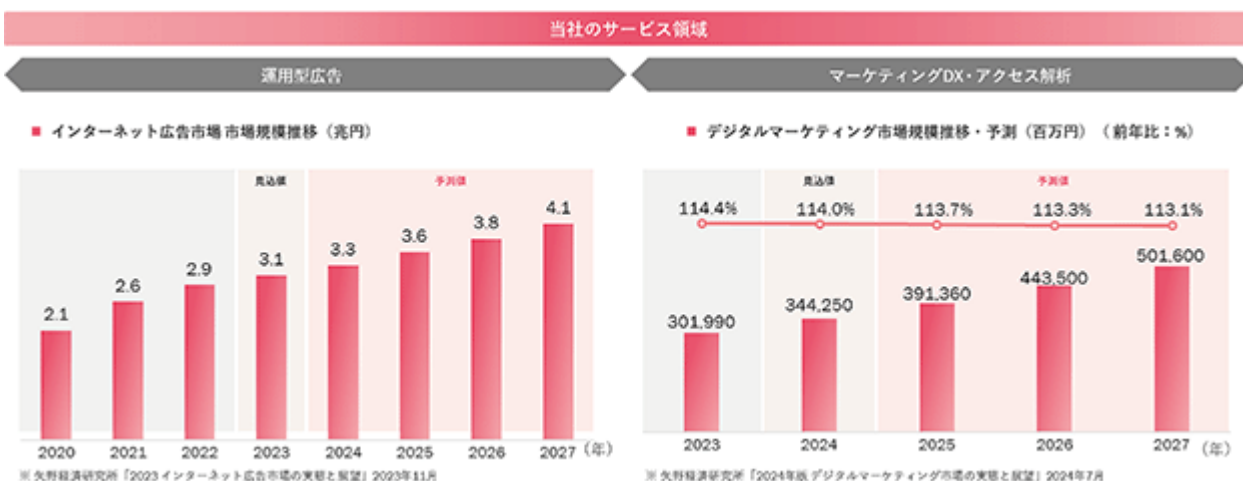
近年のインターネット広告代理店業界は、市場の成熟化とともに競争は激化しておりますが、依然として業界全体は拡大が続いています。

また、マーケティングDX/アクセス解析、Webサイト制作サービスがターゲットとする企業のデジタルマーケティングを、IT及びビジネスの側面から支援する2023年の国内のデジタルマーケティング市場規模は、事業者売上高ベースで3,019億9,000万円と推計されており、2024年の同市場は前年比114.0%の3,442億5,000万円に、その後毎年113%程度の前年比で成長をつづけ2027年の同市場は5,016億円に成長すると見込まれております。

CRM/SFA及びMAでは大手企業だけでなく中小企業による活用が増加傾向にあり、導入するユーザー企業の層が拡大しており、かつてのように大企業が大規模な投資をするケースは少なくなっていますが、未開拓の層を中心に今後も市場は拡大していく見通しであり、CDP(注)に関しては成長期であり、今後も拡大していく見込みであります。

また、CRM/SFAやMAなど様々なデジタルマーケティングツールの導入が進んだことで、ユーザー企業の内部に様々なデータが蓄積されるようになりました。さらにAIの活用が進んでいることで、AIの学習に用いる社内データの重要性が高まっている点も市場の追い風になっているといわれております。(矢野経済研究所「2024年版 デジタルマーケティング市場の実態と展望」2024年7月)

(注)CDP(Customer Data Platform)とは、あらゆる顧客データを一つのシステムに集約し、活用しやすいように整理・統合するためのプラットフォームのことです。



(3) 経営戦略

当社の現在の主力事業であるインターネット広告事業を確実に成長させながら、デジタルマーケティング市場全体において、現在のサービスのシェア拡大並びに新商品等の投入による事業成長をはかっていきたいと考えています。当社はクライアントのビジネスモデル特性(BtoC、BtoB)をベースに中長期的な視野で成長を牽引していきたい領域(データマネジメント・その他)も鑑み、3つの領域を分け経営戦略を構築しています。尚、戦略3領域と商品及びサービスの関係性は以下のとおりです。

		BtoC	BtoB	データマネジメント その他
運用型広告	検索連動型広告	●	●	
	ディスプレイ広告	●	●	
	フィード広告	●	●	
マーケティングDX・アクセス解析		●	●	●
Webサイト制作		●	●	●

インターネット広告市場におけるシェア拡大を軸にしたBtoC、BtoB領域における拡大

当社としては、インターネット広告の領域での更なる成長を目指し企業成長の基盤に据えていきたいと考えています。広告効果の向上のためには、広告クリエイティブの品質向上・差別化が非常に重要となっており、当社では、バナー広告やLP(ランディングページ)、動画広告といったネット広告の制作に特化した広告クリエイティブ専門組織があります。それは、狭い範囲の機能を担う部署ではなく、広告効果を最大限に高めるために様々な知見を幅広く駆使する、スペシャリスト集団です。専門知識を有する経験豊富なディレクターやデザイナー、ライター、コーダー、プランナーなどが集結し、チームを構成しています。クリエイティブを社内で完結する仕組みを持ちつつ、外部パートナーとの強いネットワークも構築し、専門性、キャパシティともに、個々の案件に最適な体制を用意して、毎月、数百のクリエイティブを作成しておりますが、この組織強化をさらに図っていきます。加えて、当社の特徴としては、アカウントプランナーと各専門領域を担当するエキスパート(スタッフ)が在籍しています。アカウントプランナーは、いわゆる“営業”とは異なり、デジタルマーケティングの総合的知識を持ったプロフェッショナルとして、集客、制作、解析・分析、CRMといったデジタルマーケティング活動全体を設計。それぞれのエキスパートを統括し、個々の活動の実施・運用・分析・報告、すべてを一貫してコントロールさせていただいております。そして、アカウントプランナー一人当たりの担当顧客数を数社に絞る専任制により、顧客の成果にこだわる運用を特徴として磨き続けてきており、業界の中でも高い顧客グリップ力が実現できており、この強みをフックに更なる事業拡大をめざしてまいります。

特に、BtoB領域は、「第1 企業の概況 3 事業の内容 (2) 販売方針と主な商品及びサービスの特徴」にも記述したようにBtoC領域以上に、獲得したリードを育成するためのコンテンツ制作やインターネット広告の配信状況とオフラインでの営業状況のデータ連携をした上でのデータ分析がデジタルマーケティングを成功させる上で非常に重要と考えており、素早く良質なコンテンツ制作を可能にする環境整備やウェブサイト制作の専用パッケージ化等を行うなどフォカス業界(SaaS、製造業)をきめて推進することで、インターネット広告はもちろん、インターネット広告以外の取引を拡大する事で売上拡大を促進したいと考えております。当社は1998年、企業向けIT製品情報サイト「キーマンズネット」の営業と制作支援を開始して以来、IT系企業を中心に400社以上のBtoB企業のマーケティングを支援してきました。「顧客視点」と「ソリューションニュートラル」な姿勢は、この領域での成長を牽引する一つの大きなエンジンにしていきたいと考えております。

データマネジメント・その他領域を軸にしたデジタルマーケティング支援の拡大

マーケティング分野でも「DX」(デジタル変革)が加速する昨今ですが、当社は業界に先駆けて2007年に専門組織を立ち上げ、これまで実績を積み上げてきました。従来のようにWeb広告データ、Web行動ログ、顧客データ、購買データなどを個別に分析・活用して部分最適に留めるのではなく、データ取得・統合・可視化・分析、施策展開のそれぞれの領域で、導入支援から施策立案・運用までをトータルでサポートし、事業KPI・マーケティングKPIを最大化する支援へ領域を拡大していくことにより、Webサイト制作支援もからめながら、デジタルマーケティング支援会社として拡大を図ってまいります。そのためにはパートナーとの連携や共同商品づくりの活動も強化していきたいと考えております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社が重視している経営指標は、売上高、営業利益、売上高営業利益率及び3期目以上取引のある顧客の売上高であります。事業拡大と収益率向上により企業価値の向上と株主価値の向上を図ってまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社の優先的に対処すべきと考える事業上の課題は以下のとおりであります。当社を取り巻く市場環境は、今

後も継続的な成長が見込まれているため、クライアント基盤を拡大させながら現在のサービス品質の維持・持続的な向上をさせることが、重要な課題であると認識しております。また、業務運用の効率化やリスク管理のための内部管理体制のさらなる強化が重要な課題であると認識しております。このため、バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。なお、財務上の課題については、内部留保が十分確保されており、借入等による機動的な資金調達も可能であることから、特段の該当事項はありません。

サービス品質の維持・持続的な向上

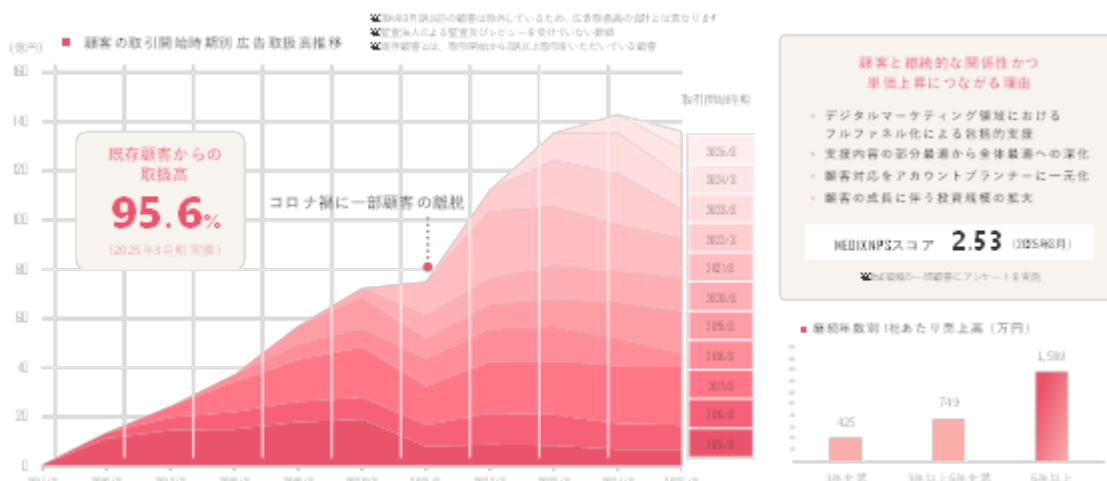
サービス品質の維持・持続的な向上をさせることが、重要な課題であると認識しております。そのため、AIやツールを活用した運用型広告、広告クリエイティブ、デジタルマーケティング支援の自動化・品質の維持向上や人材の採用と育成に取り組んでまいります。

クライアント基盤の拡大

既存クライアントとの継続的な関係構築、新規クライアントの開拓推進が重要であると考えております。

当社は、短期的なプロモーション課題に対する解決策だけではなく、本質的にクライアントのビジネスに貢献することを目指して、中長期にわたる課題解決を何よりも大切にしており、現状では、信頼と実績を背景に顧客との深い関係性を築き、安定した取引基盤を確立しており、既存の顧客からの取扱高が95.6%(2025年3月期)を占めております。また、2023年から顧客満足度の状況をきちんと把握するだけでなく、業績向上との相関成果が高いといわれているNPS(注)の活用もスタートしております。質の高いデジタルマーケティングサービスを提供することで、代理店を介さない直接取引クライアントとの取引を拡大しながら、セミナー、イベントの活動推進、他広告代理店、パートナーとの協業を拡大することで、新たな顧客の獲得をめざし、更に強い安定した顧客基盤の構築に取り組んでまいります。

(注)NPS(Net Promoter Score)とは、顧客ロイヤルティ(商品やサービスに対する信頼・愛着)を測る指標を指します。



人材の採用と育成の更なる強化

当社の企業規模の拡大及び成長のためには、高品質で顧客満足度をさらに向上させるサービスを提供していくことが必要であると考えております。そのためには、当社では、採用活動を積極的に推進するとともに、社員への教育体制の整備及び改善、そして、人が活躍する職場環境づくりを強化しつづけることで個々人の才能を伸ばすとともに、社員全員が経営理念や経営方針を深く理解し、社員が活き活きと持っている力を存分に発揮し、成長速度を高める環境づくりを推進してまいりました。その結果現在では、オープンワークの企業評価点(OpenWork「社員による会社評価スコア」2025年3月26日時点)においてもインターネット業界の平均値を大きく上回るスコアを獲得し、「20代成長環境ランキング」で、上位1%にはいる2,566社中10位、「総合評価ランキング」でも上位2%にはいる2,566社中48位にランクインするまでになりました。この強みをさらに強化すべく、従来からの当社の独自の施策である外部研修補助制度や、コンピテンシー評価制度などにくわえ、2023年4月に上位職級の人事制度改定を行い、現在の職級にとらわれることなく、都度最適なアサインを行う「役割期待グレード制度」に変更するなどの取組を開始しました。また、人材流動性の活性化施策としての「イマコレシート」(注)を導入し、従業員とのより密なコミュニケーションを行う取組を開始しました。今後も人材がより成長できる環境づくりを行うことで、人がより高いパフォーマンスを発揮するとともに、より優秀な人材が集まっていく企業へと進

化をしていきたいと思っています。

(注)「イマコレシート」とは、社員の部署間やプロジェクト単位での適材適所の配置を行うことで、個々の成長機会を最大化し、組織全体の活性化と生産性の向上を目指すために、一人ひとりのスキルや希望、現状の役割を見える化するために開発されたシートです。



コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社が持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化を通じた業務の標準化・効率化が重要であると考えております。それらの実効性を高めるための環境を整備し、組織的な統制・管理活動を通じてリスク管理を徹底するとともに、業務の標準化と効率化を目指しております。また、コーポレートガバナンス・コードの基本原則に従い、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーからの社会的信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命とし、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示の充実に努め、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。その取組の一つとして2023年3月には監査等委員会設置会社へ移行するとともに、社外取締役を取締役メンバーに加え取締役会の監督機能を強化するとともに、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を通じた透明性の高い経営を実現しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、サステナビリティをめぐる課題を経営上の重要課題として認識しております。当社のサステナビリティに関する取組や、人的資本への経営資源の配分を進めることで企業価値の向上を図っております。

また、リスク・コンプライアンス委員会において、当社のサステナビリティに関連するリスクの把握及び適切な対策を講じており、社会貢献、持続可能な社会の実現に取り組んでおります。

(2) 戦略

当社では、人的資本が企業の価値創造の源泉であると考えております。しかしながら、少子化の流れからも慢性的な人材不足は今後も継続すると考えられており、サステナビリティ経営を行っていくには人材の確保と育成が重要課題と認識しております。そのため従業員のモチベーションを高め、人材育成を一層推進してまいります。今後、経営戦略に連動した人材戦略を策定し、体制を構築していく予定です。

(3) リスク管理

当社は、リスクの把握、管理、対応のため「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」を定め、リスク・コンプライアンス委員会において当社のサステナビリティに関連するリスクの把握及び適切な対策を講じております。

リスク管理の内容については、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる体制を構築するとともに、潜在的なリスクの早期発見に努めてまいります。

(4) 指標及び目標

当社では、企業価値の持続的な向上を図る上で人材が最も重要であると認識しており、年齢や性別等にとらわれずその能力や成果に応じた人事評価を行うことを基本方針としております。また、少子高齢化により国内の労働人口が減少する中、優秀な人材の確保及び定着に努めるとともに、職場環境の整備を進め、従業員の能力を最大限に発揮できるように努めてまいります。人事評価についても、処遇面における公平性、透明性を確保し、成果を出した従業員がさらにチャレンジできるよう適切かつ公平な仕組みを整備しております。

しかしながら、人的資源における指標については、現時点で具体的に定めていないため、記載しておりません。今後、指標を定めて取り組んでいく予定です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社といたしましては、このようなリスク要因の存在を認識した上で、その発生を未然に防ぎ、万一発生した場合でも適切に対処するよう努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

- (1) インターネット広告を巡る事業環境について(発生の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社が主たる事業を展開するインターネット広告業界は、インターネットの普及や技術革新により市場規模が過去十数年で急速に拡大いたしました。しかしながら、インターネット広告業界に限らず広告業界は、景気変動の影響を敏感に受けやすく、今後景気が悪化し、市場規模が想定したほど拡大しない場合には、当社の事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、運用型広告市場の拡大や、多種多様な媒体の登場により取引が高度化・複雑化しており、顧客のニーズに応えたプランニングが出来ない場合には、解約や取引量の減少につながり、当社の事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

さらに、GAFA(米国の主要IT企業であるグーグル(Google)、アップル(Apple)、フェイスブック(Facebook)、アマゾン(Amazon)の頭文字を取った4社の総称)を代表とするメガプラットフォーマーの事業戦略の転換や方針の変更に伴い、当社のサービスの提供が困難となった場合には、当社の事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

- (2) 特定顧客への依存について(発生の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社が営むデジタルマーケティング支援事業においては、現在のところ特定顧客への依存はみられませんが、今後、広告予算の増加やインターネット広告の費用対効果の向上等を背景に、特定の顧客との取引が大きく拡大し、売上構成比率が高まる可能性があります。このような場合、将来的に当該顧客の事業方針の変更や業績変動等の何らかの理由により当社との取引が大きく縮小した場合、当社の事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。当社は、顧客の分散を進めることで、当該リスクに対応してまいります。

- (3) メディア運営会社への依存について(発生の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社が営むデジタルマーケティング支援事業においては、メディア運営会社が提供する広告媒体に大きく依存しており、上位3社(Google、LINEやフー、Meta)の仕入高は2025年3月期の当社全体の年間仕入高の81.4%となっております。当社では、メディア運営会社との良好な関係の維持には十分留意しておりますが、何らかの事情によりメディア運営会社との取引関係に変化が生じた場合には、取引が継続されない又は取引条件の変更等が発生することにより、当社の事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

- (4) 競合他社との関係について(発生の可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

当社が属するインターネット広告業界には、既に複数の競合他社が存在しますが、市場規模が拡大傾向にあることから、今後も新規参入企業が増加する可能性があります。当社では、競争優位性を確立し、競争力を高めるべく様々な施策を講じておりますが、今後、競合他社が革新的な技術を開発した場合や、新規参入により競争が激化した場合には、当社の事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

- (5) 技術革新への対応について(発生の可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

インターネット関連分野における技術革新のスピードは著しく、インターネットに関連した事業の運営者は、その変化に素早く、柔軟に対応する必要があります。当社においても、最新技術や業界動向等の情報収集に日常的に努めておりますが、これらの変化に適切な対応ができない場合には、当社の競争力が低下し、当社の事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法令等による規制について(発生の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社の主な事業領域においては、事業を展開する上で著しく制約を受ける法的規制は現時点ではありません。ただし、広告の内容によっては、顧客である広告主において「不当景品類及び不当表示防止法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等の規制を受ける可能性があります。そのため当社では、広告主が各種法令等による規制に抵触することを回避し、また、当社としてのレピュテーションリスクを回避するために、具体的な注意点を記したマニュアルを整備し、担当者やその上長が慎重に確認を行い、必要に応じて外部弁護士によるリーガルチェックを受ける体制を採用しております。

また、当社自身が、企業の事業活動に関わる各種法律に抵触しないよう、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」を制定し、役職員が遵守すべき法的規制の周知徹底を図るとともに、「公益通報者保護規程」の制定により法令違反行為等の情報を収集する体制を構築しております。しかしながら、上記の対策を講じているにもかかわらず、不測の事態により関係法令等の規則が遵守できなかった場合や、今後、法令等の改正や新たな法令等の制定が行われ既存の法令等の解釈に変更が生じる場合や、法令等に準ずる位置づけで業界の自主規制が制定され、その遵守を要請される場合には、当社の事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権について(発生の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

当社は、知的財産権の保護や管理についてその重要性を認識しており、事業の運営にあたっては第三者の知的財産権を侵害しないように社内の校閲担当者が外部弁護士等と連携し確認を行っております。当社では、現在まで、第三者の知的財産権を侵害したとして損害賠償や使用差止の請求を受けたことはありませんが、第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社が認識せずに第三者の知的財産権を侵害してしまう可能性があります。このような場合には、当社に対する損害賠償請求や使用差止の請求を受け、当社の事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害等による影響について(発生の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

地震、台風等の自然災害、新たな感染症等の世界的な蔓延(パンデミック)等の予期せぬ事態に備え、有事発生時でも事業を継続させることは、当社の最重要課題であると認識しております。そのため当社では、社員安否確認システムの整備、在宅勤務制度の導入等を通じた対策を講じております。しかしながら、想定を大きく上回る規模で自然災害等が発生した場合には、当社の事業が一時的又は中長期的に停止するなどの事象により、当社の事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) システムリスクについて(発生の可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社は主にインターネット通信を利用してサービスを提供しており、システムの増強やバックアップ体制の強化等、安定稼働のために常に対策を講じております。しかしながら、機器の不具合、コンピュータウイルス、人為的ミスその他の事故等により、通信ネットワークに障害が生じる可能性があり、このような場合には、サービスの停止等により顧客からの信用が低下し、状況によっては損害賠償を請求される等、当社の事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評被害について(発生の可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社の事業及び役職員について、インターネット上の掲示板の書き込みや、それを起因とするマスコミの報道等により、何らかの否定的な風評が広まった場合には、その内容の正確性にかかわらず、企業イメージの毀損等により、当社の事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社では、適時適切な情報開示を行うことにより、当該リスクに対応してまいります。

(11) 大株主について(発生の可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

2025年3月31日現在、当社の所有株式数の上位3名で持ち株比率が発行済株式総数の約49%と大株主の占める割合が多くなっております。これらの大株主は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

当社といたしましても、これらの大株主は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、これらの大株主の株式が減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

- (12) スtock・オプションの行使による株式価値の希薄化について(発生の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

当社は、取締役、従業員に対するインセンティブとしてStock・オプションを付与しているほか、今後も優秀な人材確保のためStock・オプションを発行する可能性があります。これらのStock・オプションが権利行使された場合には、当社株式が新たに発行され、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。なお、当事業年度末現在、これらのStock・オプションによる潜在株式数は493,750株であり、発行済株式総数8,080,000株の6.1%に相当しております。

- (13) 情報管理体制について(発生の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社では、事業遂行上、顧客の機密情報や個人情報を入手し取り扱う機会があり、これらの情報資産を保護するため、「情報セキュリティ管理規程」を定め、法令を遵守するほか、入退室管理、ハードウェアやネットワーク管理について整備強化に努めております。また、2005年10月にはプライバシーマークを取得し、個人情報管理についても十分な体制構築が行われていると考えております。しかしながら、上記の対策を講じているにもかかわらず、不測の事態により情報漏洩等の事故が発生した場合には、損害賠償請求による予期せぬ費用やプライバシーマークの承認取消処分等によるレピュテーションリスクが発生し、当社の事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

- (14) 資金調達の使途について(発生の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

当社が株式上場時に行った公募増資による調達資金については、事業継続性のためのトランスフォーメーション投資、安定した経営基盤構築のためのシステム及び人材投資、並びに既存事業拡大のためのマーケティング投資に充当する予定であります。しかしながら、急速に変化する外部環境その他の事由により、当初の予定以外の資金使途となる可能性があります。また、当初の予定に沿って調達資金を使用した場合でも、想定する投資効果を上げられない可能性があります。

当社では、外部環境の変化を敏感に察知し、あらかじめ様々なシナリオに備えた投資計画、資金計画を作成することで、当該リスクに対応してまいります。

- (15) 内部管理体制について(発生の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社では、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考え、業務の適正性を確保し、財務報告の信頼性を高め、さらに法令遵守を徹底することを目的に、社長直轄組織である内部監査室が内部監査を実施する等、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

- (16) 株式の流動性について(発生の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は2025年3月19日に東京証券取引所スタンダード市場へ上場をいたしました。流通株式比率は2025年3月末日時点において40.16%であります。

今後は、既存株主への一部売出しの要請、新株予約権の行使による流通株式数の増加等により、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

また、当社はデジタルマーケティング支援事業の単一セグメントのため、セグメント情報は記載しておりません。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における資産の残高は、6,669,568千円となりました。前事業年度末に比べ765,624千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が990,591千円増加したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債の残高は、3,400,903千円となりました。前事業年度末に比べ345,826千円減少いたしました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が134,000千円、未払金が118,254千円、未払法人税等が52,019千円、賞与引当金が25,073千円、それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、3,268,664千円となりました。前事業年度末に比べ1,111,450千円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が743,450千円、資本金が184,000千円、資本準備金が184,000千円、それぞれ増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する各種制限の緩和により、経済活動は正常化に向かっており、あらゆる産業界においてデジタルトランスフォーメーションのトレンドは継続し、チャットGPTなどのAI技術の発展もあり、インターネットを用いた販促・マーケティング活動も活性化しております。一方で、世界情勢の不安定化、インフレの継続、円安の進行など先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況下において、当社の属するインターネット広告代理店業界は、これまで景気を押し上げてきたコロナ禍明け後の需要回復がほぼ一巡したと考えられますが、インターネット広告市場は引き続き成長し、2024年の市場規模は前年比109.6%の3兆6,517億円となっております。(出所：株式会社電通「2024年日本の広告費」)

こうした環境の下、当社はデジタル広告の販売、運用をはじめ、データマネジメントサービスやWebサイト制作等のデジタルマーケティングサービスを提供しており、クライアントのインターネットを用いた販促・マーケティングニーズに応えた結果、顧客単価の上昇及び当期中の新規顧客獲得による社数増が見られました。しかしながら、一部の大型クライアントの経営方針の変更や業績不振などによる広告出稿額の減少の影響を受け、売上高は前年をわずかに下回る結果となりました。一方、営業利益を1つの重要指標として業績管理を行うユニット経営により、生産性の改善やコスト効率化を推進し、販売費及び一般管理費の減少により営業利益は増益となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高4,161,843千円(前事業年度比0.4%減)、営業利益802,568千円(同0.1%増)、経常利益951,856千円(同18.3%増)、当期純利益803,690千円(同64.3%増)となりました。

なお、当社は、デジタルマーケティング支援事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ990,591千円増加の3,771,068千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は499,948千円(前事業年度は675,834千円の資金増加)となりました。これは主に、法人税等の支払額375,987千円、未払金の減少額118,254千円による資金の減少に対し、税引前当期純利益の計上951,856千円による資金の増加があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、増加した資金は414,355千円(前事業年度は8,507千円の資金増加)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出14,188千円による資金の減少に対し、保険解約による収入436,582千円によ

る資金の増加があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は76,286千円(前事業年度は217,719千円の資金減少)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出229,000千円、配当金の支払額60,240千円による資金の減少に対し、株式の発行による収入368,000千円による資金の増加があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b．受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c．販売実績

当事業年度の販売実績を販売区分ごとに示すと、次のとおりであります。

販売区分	売上高(千円)	前期比(%)
BtoC領域	2,168,152	95.3
BtoB領域	1,083,037	112.9
データマネジメント・その他領域	910,653	96.3
合計	4,161,843	99.6

(注) 1．デジタルマーケティング支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高、売上原価、売上総利益)

一部大手クライアントの失注や大手クライアントの広告出稿減などの結果、売上高が4,161,843千円(前事業年度比18,021千円減)となりました。

売上原価は、製作案件の減少に伴い、433,437千円(前事業年度比8,627千円減)となりました。以上の結果、当事業年度の売上総利益は3,728,406千円(前事業年度比9,394千円減)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、売上高の進捗に合わせて効率的なコスト管理を行ったことや保険の解約により保険料が減少したため、2,925,837千円(前事業年度比10,336千円減)となりました。

以上の結果、当事業年度の営業利益は802,568千円(前事業年度比942千円増)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外損益については、営業外収益は保険解約による返戻金等があり152,661千円(前事業年度比144,990千円増)、営業外費用は支払利息等により3,373千円(前事業年度比1,323千円減)となりました。

以上の結果、当事業年度の経常利益は951,856千円(前事業年度比147,255千円増)となりました。

(特別利益、特別損失、税引前当期純利益)

特別損益については、特別利益は発生しませんでした。特別損失は固定資産除却損により0千円(前事業年度比

16,896千円減)となりました。

以上の結果、税引前当期純利益は951,856千円(前事業年度比164,152千円増)となりました。

(法人税等、当期純利益)

法人税・住民税及び事業税は289,562千円(前事業年度比8,891千円増)となりました。

以上の結果、当事業年度の当期純利益は803,690千円(前事業年度比314,493千円増)となりました。

財政状態の分析

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社事業の資金需要の主なものは、広告枠の購入のほか、当社従業員に支払う給与手当などの販売費及び一般管理費等の営業資金によるものです。投資を目的とした資金需要は、主に、社内の業務システムの構築などのシステム改修によるものです。これらの資金需要については、内部資金で不足する場合には、借入金等による調達を行う方針です。

なお、キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略又は経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等の分析

経営方針、経営戦略又は経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、売上高、営業利益、売上高営業利益率及び3期目以上取引のある顧客の売上高を経営指標として重視しております。

当該指標の推移については以下のとおりであります。

指標	第41期事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第42期事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高(千円)	4,179,864	4,161,843
営業利益(千円)	801,626	802,568
売上高営業利益率(%)	19.2	19.3
3期目以上取引のある顧客の売上高(千円)	3,531,736	3,502,431

売上高に関しては、一部大手クライアントの取引中止や大手クライアントの広告出稿減などの影響が大きく売上高は前年を割り込む結果となりましたが、ユニットごとの収益を可視化しマネジメントを行うユニット経営をはじめとした経営改革により、売上総利益率及び生産性(販売管理コスト)の改善が進み、営業利益は802,568千円と前年増益、営業利益率も19.2%から19.3%とわずかですが向上しております。引き続き、提供価値の向上に努め、事業成長に努めてまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社は、当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、メディア運営会社への依存に係るリスクを認識しております。

これらのリスクに対応するため、当社では、メディア運営会社との良好な関係の維持に十分留意して事業活動に取り組んでまいります。

経営者の問題意識と今後の方針

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社の経営陣は、今後更なる容容拡大と成長を遂げるには、様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。そのためには、収益性の更なる向上、特定のクライアントへの偏りの解消といった事業面と、内部管理体制の強化といった組織面の双方の強化を図り、事業展開を行ってまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は、23,311千円であり、その主な内容は、ソフトウェア及びノートパソコンの購入費用に係るものであります。なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当社はデジタルマーケティング支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		有形固定資産				無形固定 資産	合計	
		建物 附属設備	工具、器具 及び備品	一括償却 資産	リース 資産			
本社 (東京都 千代田区)	本社 設備等	71,027	14,857	19,322	9,606	22,742	137,556	279(20)

(注) 1．現在休止中の主要な設備はありません。

2．帳簿価額のうち「無形固定資産」は、主にソフトウェア、商標権であります。

3．従業員数の()は、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)を記載しております。

4．本社建物は賃借物件であり、年間賃借料は198,389千円であります。

5．当社はデジタルマーケティング支援事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、デジタルマーケティング支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社(東京都 千代田区)	ノートパソコン等 社内インフラ	18,000	—	増資資金	2025年 4月以降	2027年 3月まで	(注) 2 .
本社(東京都 千代田区)	新サービス提供の ためのツール開発	30,000	—	増資資金	2025年 4月以降	2027年 3月まで	(注) 2 .
本社(東京都 千代田区)	AI・DX開発システム	20,000	—	増資資金	2025年 4月以降	2027年 3月まで	(注) 2 .

(注) 1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2．完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,080,000	8,080,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。また、単元株式数は 100株であります。
計	8,080,000	8,080,000	—	—

(注)提出日現在の発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2023年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	5,000(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 250,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	237(注) 2
新株予約権の行使期間	自 2025年3月28日 至 2033年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 237 資本組入額 119
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、代表取締役の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である数は50株とする。

ただし、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権者の退職・退任までに当社の取締役会において新株予約権の行使を認めた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注) 1 . に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注) 2 . で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第 1 7 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8)新株予約権の行使の条件
上記(注) 3 . に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得事由
以下の事由が生じたときは、当社は無償で新株予約権を取得することができる。但し の場合は取締役会の決議によって取得の日を別途定める。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会(株主総会決議が不要の場合は、取締役会の決議)で承認された場合
新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合
新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合
- (10)2025年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき50株の割合をもって分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第 2 回新株予約権

決議年月日	2023年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 15
新株予約権の数(個)	2,925(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 146,250(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	325(注) 2
新株予約権の行使期間	自 2025年 6 月29日 至 2033年 6 月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 325 資本組入額 163
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、代表取締役の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年 3 月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年 5 月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 . 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である数は50株とする。
ただし、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権者の退職・退任までに当社の取締役会において新株予約権の行使を認めた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記(注)3. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由

以下の事由が生じたときは、当社は無償で新株予約権を取得することができる。但し の場合は取締役会の決議によって取得の日を別途定める。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会(株主総会決議が不要の場合は、取締役会の決議)で承認された場合

新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合

- (10) 2025年1月1日付で普通株式1株につき50株の割合をもって分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2024年 3月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 56
新株予約権の数(個)	1,950(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 97,500(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注) 2
新株予約権の行使期間	自 2026年 3月16日 至 2034年 3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、代表取締役の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年 3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年 5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である数は50株とする。
ただし、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権者の退職・退任までに当社の取締役会において新株予約権の行使を認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注) 1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注) 2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8)新株予約権の行使の条件

上記(注)3. に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得事由

以下の事由が生じたときは、当社は無償で新株予約権を取得することができる。但し の場合は取締役会の決議によって取得の日を別途定める。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会(株主総会決議が不要の場合は、取締役会の決議)で承認された場合

新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合

(10)2025年1月1日付で普通株式1株につき50株の割合をもって分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年1月1日 (注)1	7,428,400	7,580,000	—	75,800	—	800
2025年3月18日 (注)2	500,000	8,080,000	184,000	259,800	184,000	184,800

(注)1. 当社普通株式1株につき50株の割合をもって分割しております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 800円
引受価額 736円
資本組入額 368円

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	16	29	9	7	3,053	3,116	—
所有株式数 (単元)	—	796	3,378	4,921	190	34	71,478	80,797	300
所有株式数 の割合(%)	—	0.99	4.18	6.09	0.24	0.04	88.46	100	—

(注)自己株式50,000株は、「個人その他」に500単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小谷中 茂樹	神奈川県横浜市青葉区	2,000,000	24.91
水野 昌広	埼玉県さいたま市浦和区	1,090,000	13.57
メディックス従業員持株会	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地	849,400	10.58
小谷中 一樹	静岡県沼津市	465,000	5.79
株式会社フォローワーズハート	東京都小金井市本町五丁目4番22号	420,000	5.23
田中 正則	東京都小金井市	330,000	4.11
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	135,000	1.68
今森 教仁	神奈川県横浜市中区	100,000	1.25
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	88,900	1.11
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	74,600	0.93
計	—	5,552,900	69.15

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,029,700	80,297	同上
単元未満株式	300	—	—
発行済株式総数	8,080,000	—	—
総株主の議決権	—	80,297	—

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(株)メディックス	東京都千代田区神田神保町 一丁目105番地	50,000	-	50,000	0.62
計	—	50,000	-	50,000	0.62

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	50,000	—	50,000	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。剰余金の配当につきましては、配当性向を10～20%を目安とし、安定的・持続的に配当することに努めております。

当社の剰余金の配当は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。また、剰余金の配当基準日は、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日、その他基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に則り、1株当たり14円としております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年5月27日取締役会	112,420	14

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の有する全ての経営資源を有効的に活用し企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の大きな課題であると認識しており、コンプライアンスの徹底とリスク管理による内部統制の充実により、経営の健全性と透明性を高めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実及び経営の更なる効率化による企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名及び監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成され、代表取締役社長が議長を務め、毎月の定例取締役会のほか必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略の立案並びに取締役の職務執行状況の監督を行っております。取締役会には監査等委員である取締役が出席し、必要に応じて意見を述べ取締役の業務執行を監査しております。なお、有価証券報告書提出日現在の構成員は、代表取締役社長田中正則、取締役馬場昭彦、取締役両角創平、取締役(常勤監査等委員)水野昌広、社外取締役(監査等委員)大久保修一、社外取締役(監査等委員)鈴木さなえ、社外取締役(監査等委員)都賢治となっております。(2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、取締役3名のうち田中正則及び馬場昭彦の2名が再任されます。)

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成されており、監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して適宜意見を述べるほか、当社及び子会社の業務及び財産状況の調査を行う等、取締役の業務の執行状況を監査しております。また、会計監査人や内部監査部門と連携する等により、適法性及び妥当性監査を行います。なお、有価証券報告書提出日現在の構成員は、委員長を務める取締役(常勤監査等委員)水野昌広、社外取締役(監査等委員)大久保修一、社外取締役(監査等委員)鈴木さなえ、社外取締役(監査等委員)都賢治となっております。

経営会議は、当社における全般的方針並びに重要な業務執行に関する事項を協議し、代表取締役社長の業務執行を補佐することを目的とし、代表取締役社長田中正則が委員長を務め、委員長及び委員長が指名するユニット長並びに委員長が指名する者が出席のもと、毎月定期的に開催しております。

リスク・コンプライアンス委員会は、リスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、当社におけるリスクマネジメント及びコンプライアンス規程に定める行動規範に基づきコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を目的とし、代表取締役社長田中正則が委員長を務め、委員長及び委員長が指名するユニット長並びに委員長が指名する者が出席のもと、3ヶ月に1度定期的に開催しております。

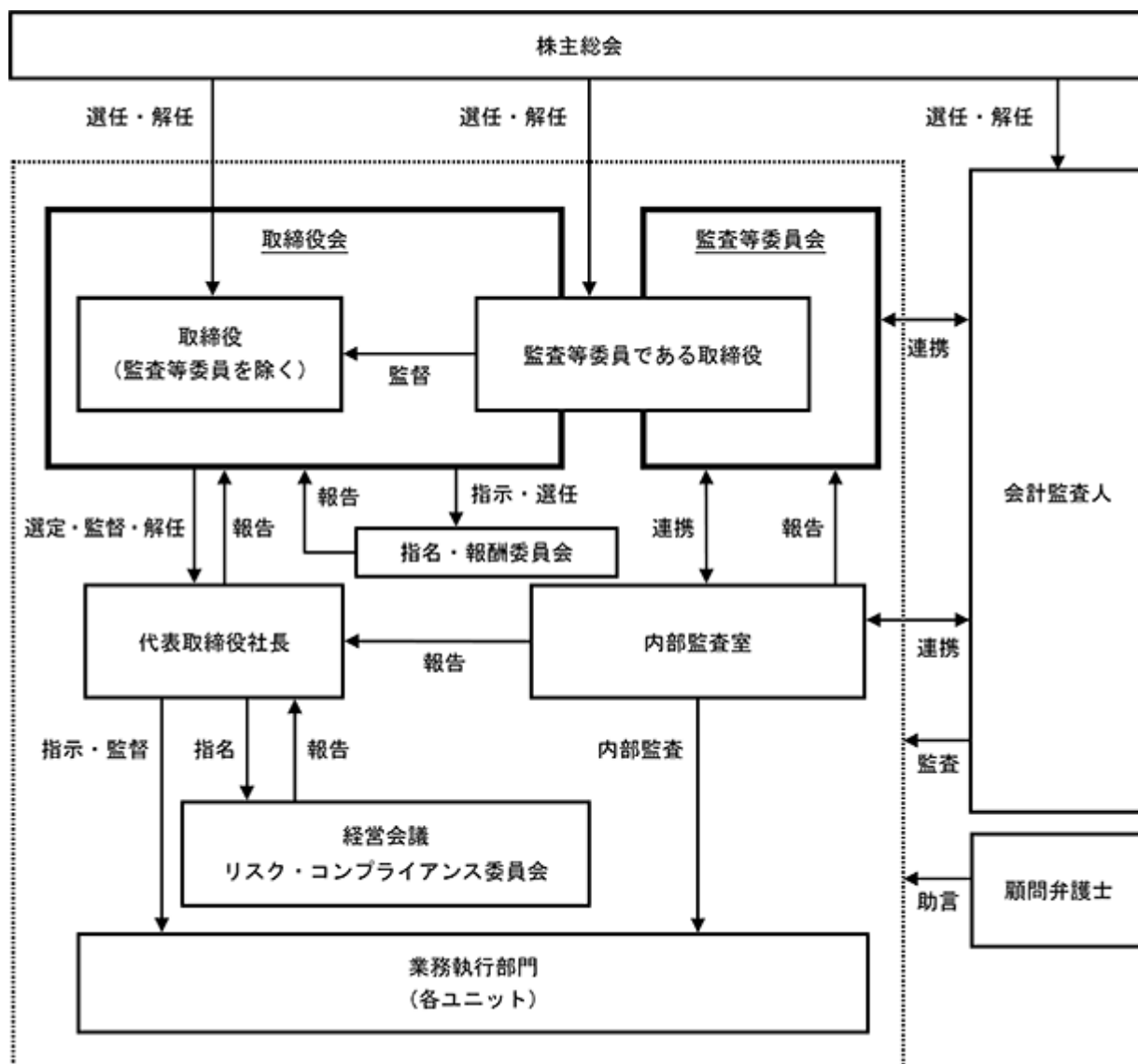
社長直轄の内部監査室(3名)を設置しております。内部監査室は、当社の業務活動が法令及び諸規程等に準拠し適正かつ効果的に運営されているかに関する業務監査を実施するとともに、指導・助言を行っております。なお、監査結果等を取締役会へも報告する仕組みを有しており、取締役会との連携を確保しております。

取締役の指名、取締役(監査等委員を除く。)の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会では、取締役会の諮問に応じて、審議をし、取締役会に対して助言・提言を行います。指名・報酬委員会は、原則として年3回開催されるほか、必要に応じ随時開催しております。指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役3名以上でかつ過半数は社外取締役となっており、委員長は、取締役会の決議によって選定しております。なお、有価証券報告書提出日現在の構成員は、委員長を務める社外取締役(監査等委員)鈴木さなえ、社外取締役(監査等委員)大久保修一、代表取締役社長田中正則となっております。

新宿監査法人と監査契約を締結しております。会計監査人は監査等委員会との間で期末のほか、必要に応じて監査結果報告等について意見交換を行い、公正かつ効果的な監査が行われております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されております。

コーポレート・ガバナンス体制図



b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実及び経営の更なる効率化による企業価値の向上を図るため、本体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

すべての取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守し、コンプライアンスに基づく職務執行が徹底して行われるよう内部統制を構築する。「コンプライアンス規程」に従い、全役職員に法令、定款、規則及び社会倫理遵守の精神を醸成し、法令、定款、規則及び社会倫理遵守が企業活動の前提であることを徹底する。

法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「公益通報者保護規程」を定め、これに基づき、法令・定款その他社内規則に対する違反事実やそのおそれがある行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報体制の運用を行う。また、内部通報の窓口は内部通報の状況を速やかに監査等委員会に報告する。

取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を選任する。

監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、「監査等委員会監査基準」及び「監査計画」に従い、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行状況を監査する。

内部監査室は、法令、定款及び諸規程等に基づき適切な業務が行われているか監査を行い、コンプライアンス体制の運用状況を監視、検証し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。また、コンプライアンスに関する周知、徹底を図り、社内研修等の機会を通じてコンプライアンスの重要性についての啓蒙を行うとともに、定期的にコンプライアンス体制のチェックを行い、改善すべき点の洗い出しを行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、文書(電磁的記録含む)により作成、保存、管理する。また、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行う。

取締役が、その職務上必要あるときは直ちに上記文書等を閲覧できる保存管理体制とする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の基本事項を定めた「リスク管理規程」に従い、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、各リスクについて網羅的、体系的な管理を実施する。

リスク情報等については、各部門責任者により取締役会に対して報告を行う。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮下に対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士事務所等の外部専門機関とともに、迅速かつ的確な対応を行い、損失・被害等の拡大を最小限にとどめる体制を整える。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」を遵守し、社外取締役を含む取締役から構成される取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。

「取締役会規程」に定められている要付議事項について、事前に十分な資料を準備して、取締役会に付議することを遵守する。

経営計画に基づく各部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。

意思決定の迅速化のため、「組織規程」「職務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程を整備し、役割、権限、責任を明確にする。

職務権限を越える案件については、主管部門の専門的意見を反映させた上で、代表取締役社長及び担当取締役の合議により決裁する稟議制度を構築、運営する。

(e) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに指示の実効性確保に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助するための監査等委員会補助使用人を置くものとし、その人選については監査等委員会で協議する。

監査等委員会補助使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保するため、監査等委員会補助使用人の任命、異動、評価、解任等については監査等委員会と事前協議し、同意を得るものとする。

監査等委員会補助使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令は受けないものとする。

(f) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

・監査等委員は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席し、報告を求める権限を有する。

・取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、定期的に監査等委員会へ内部統制の状況等の報

告を行い、内部監査室は、内部監査の計画及び結果を定期的に報告する。

- ・取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査等委員会に報告する。

(g) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止する。

(h) 監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査等委員から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じる。

(i) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員として、企業経営に精通した経験者・有識者や有資格者を招聘し、代表取締役社長や取締役(監査等委員である取締役を除く。)等、業務を執行する者からの独立性を保持する。

監査等委員会は、代表取締役社長との定期的な会議を開催し、意見や情報交換を行う。監査等委員会と内部監査室は、緊密な連携のうえ、監査計画を作成する。また監査等委員会は、必要に応じて内部監査室に調査を指示することができる。内部監査室は、監査等委員会の指示による職務に際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、代表取締役社長の指揮命令は受けないものとする。

(j) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の方針」を定め、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。

(k) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め会社全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスクの把握、管理、対応策策定のための「リスク管理規程」を定めております。リスク・コンプライアンス委員会は、3ヶ月に1度、定期的に、緊急の必要がある場合には臨時に開催され、リスク管理の状況について協議しております。

取締役会等の活動状況

a．取締役会

当事業年度において取締役会を18回開催しており、個々の取締役の取締役会の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長	田中 正則	18/18回 (100%)
管理担当取締役	馬場 昭彦	18/18回 (100%)
取締役	両角 創平	18/18回 (100%)
取締役 (常勤監査等委員)	水野 昌広	18/18回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	大久保 修一	18/18回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	鈴木 さなえ	18/18回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	都 賢治	14/14回 (100%)

(注)社外取締役(監査等委員)都賢治は、2024年 6 月26日開催の定時株主総会において選任され、就任した後の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は次のとおりです。

取締役会における具体的な検討内容として、中長期的な企業価値向上のため、経営方針・経営計画に関する重要事項をはじめ、決算や業務監査等重要な業務執行に関する事項、株主総会に関する事項、法令及び定款に定められた事項について適時・適切に執行部門から取締役会へ報告及び情報の共有がなされ、活発な議論を行っております。また、社外取締役(監査等委員)から提案されたテーマについても議論を行っております。

b．指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関として任意の報酬委員会を設置しております。同委員会は委員長を務める社外取締役(監査等委員)鈴木さなえ、社外取締役(監査等委員)大久保修一、代表取締役社長田中正則の計 3 名で構成されております。

当事業年度において指名・報酬委員会を 4 回開催しており、個々の委員の指名・報酬委員会の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	指名・報酬委員会出席状況
社外取締役 (監査等委員)	鈴木 さなえ	4 / 4 回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	大久保 修一	4 / 4 回 (100%)
代表取締役社長	田中 正則	4 / 4 回 (100%)

当事業年度の指名・報酬委員会では、報酬制度に関する確認と審議を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第423条第 1 項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令が規定する額を限度として、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる業務遂行上の過失等を理由とする法律上の損害賠償責任に関わる損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役(監査等委員であるものを含む)であり、すべての被保険者の保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数は3名以内、監査等委員である取締役の定数は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものと定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 取締役の責任免除

取締役が期待された役割を十分に発揮することを目的として、取締役会の決議によって取締役(取締役であった者を含む)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

c. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項に定める剰余金の配当については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の機動的な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 有価証券報告書提出日現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	田中 正則	1957年 5 月27日	1980年 4 月 ㈱日本リクルートセンター(現 ㈱リクルートホールディングス)入社 1999年 7 月 ㈱ランドネットDD 代表取締役 2009年 1 月 ㈱リクルートスタッフィング情報サービス 代表取締役 2010年 6 月 ㈱博展 代表取締役 2014年 6 月 ㈱フォローワーズハート 代表取締役(現任) 2018年 3 月 AI CROSS㈱ 社外取締役 2018年 5 月 公益財団法人水産無脊椎動物研究所 理事(現任) 2021年 4 月 当社入社 取締役 2022年 4 月 当社 代表取締役(現任)	(注) 3	750,000 (注) 5
管理担当取締役	馬場 昭彦	1971年 3 月18日	1996年 4 月 ㈱リクルート入社 2013年10月 ㈱リクルートホールディングス出向 国内事業統括室カンパニーパートナー ㈱リクルートスタッフィング 取締役 ㈱スタッフサービスホールディングス 取締役 2019年 4 月 ㈱リクルート出向 経営企画室カンパニーパートナー ㈱リクルートマーケティングパートナーズ 取締役執行役員企画統括本部長 ㈱リクルートゼクシィなび 代表取締役社長 2022年 4 月 リクルート健康保険組合出向 常務理事 2023年 6 月 当社入社 管理担当取締役(現任)	(注) 3	50,000
取締役	両角 創平	1981年 4 月21日	2004年 4 月 当社入社 2021年 4 月 当社 取締役(現任)	(注) 3	44,900
取締役 (常勤監査等委員)	水野 昌広	1956年 7 月 4 日	1979年 4 月 ㈱日本リクルートセンター(現 ㈱リクルートホールディングス)入社 1992年 4 月 当社入社 取締役 2005年 1 月 当社 代表取締役 2022年 4 月 当社 取締役会長 2023年 3 月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 4	1,090,000
取締役 (監査等委員)	大久保 修一	1958年 8 月 5 日	1982年 4 月 ㈱日本リクルートセンター(現 ㈱リクルートホールディングス)入社 2004年 7 月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ入社 2006年11月 ㈱エイジアン・パートナーズ出向 代表取締役社長 2008年 4 月 アイテックス㈱出向 代表取締役専務 2014年 4 月 アイテックス㈱入社 専務取締役 2016年 6 月 ㈱リアライズ(現 ㈱NTTデータバリュー・エンジニア)入社 2017年 6 月 同社 取締役 2023年 3 月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	鈴木 さなえ	1974年 1 月24日	1997年 4 月 ㈱NEC情報システムズ(現 NECソリューションイノベータ㈱)入社 1998年 8 月 SAPジャパン㈱入社 2000年12月 AOSテクノロジーズ㈱入社 2015年 3 月 AI CROSS㈱入社 取締役 2020年 3 月 同社 取締役(監査等委員)(現任) 2023年 3 月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	都 賢治	1959年11月14日	1983年4月 アーサーアンダーセン会計事務所入社 1989年3月 都会計事務所(現税理士法人アルタス)設立代表社員(現任) 1990年8月 (株)アルタス設立 代表取締役(現任) 2006年12月 (株)アイスタイル 監査役(現任) 2008年4月 学校法人グロービス経営大学院監事(現任) 2013年6月 (株)グロービス 監査役(現任) 2016年9月 SATORI(株) 取締役(現任) 2018年6月 (株)サイバー・パス 監査等委員(現任) 2019年12月 (株)オープンエイト 監査役(現任) 2020年5月 (株)フォトラクション 監査役(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
計					1,934,900

(注) 1. 大久保修一、鈴木さなえ、都賢治は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 水野昌広、委員 大久保修一、委員 鈴木さなえ、委員 都賢治

3. 2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 代表取締役社長田中正則の所有株式数には、同氏が代表を務める株式会社フォローワンズハートが所有する株式数を含んでおります。

b. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職員等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性5名 女性1名(役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	田中 正則	1957年5月27日	1980年4月 (株)日本リクルートセンター(現 (株)リクルートホールディングス)入社 1999年7月 (株)ランドネットDD 代表取締役 2009年1月 (株)リクルートスタッフィング情報サービス 代表取締役 2010年6月 (株)博展 代表取締役 2014年6月 (株)フォローワンズハート 代表取締役(現任) 2018年3月 AI CROSS(株) 社外取締役 2018年5月 公益財団法人水産無脊椎動物研究所 理事(現任) 2021年4月 当社入社 取締役 2022年4月 当社 代表取締役(現任)	(注) 3	750,000 (注) 5
管理担当取締役	馬場 昭彦	1971年3月18日	1996年4月 (株)リクルート入社 2013年10月 (株)リクルートホールディングス出向 国内事業統括室カンパニーパートナー (株)リクルートスタッフィング 取締役 (株)スタッフサービスホールディングス 取締役 2019年4月 (株)リクルート出向 経営企画室カンパニーパートナー (株)リクルートマーケティングパートナーズ 取締役執行役員企画統括本部長 (株)リクルートゼクシィなび 代表取締役社長 2022年4月 リクルート健康保険組合出向 常務理事 2023年6月 当社入社 管理担当取締役(現任)	(注) 3	50,000
取締役 (常勤監査等委員)	水野 昌広	1956年7月4日	1979年4月 (株)日本リクルートセンター(現 (株)リクルートホールディングス)入社 1992年4月 当社入社 取締役 2005年1月 当社 代表取締役 2022年4月 当社 取締役会長 2023年3月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 4	1,090,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大久保 修一	1958年 8 月 5 日	1982年 4 月 ㈱日本リクルートセンター(現 ㈱リクルートホールディングス)入社 2004年 7 月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ入社 2006年11月 ㈱エイジアン・パートナーズ出向 代表取締役社長 2008年 4 月 アイテックス㈱出向 代表取締役専務 2014年 4 月 アイテックス㈱入社 専務取締役 2016年 6 月 ㈱リアライズ(現 ㈱NTTデータバリュー・エンジニア)入社 2017年 6 月 同社 取締役 2023年 3 月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	鈴木 さなえ	1974年 1 月24日	1997年 4 月 ㈱NEC情報システムズ(現 NECソリューションイノベータ㈱)入社 1998年 8 月 SAPジャパン㈱入社 2000年12月 AOSテクノロジーズ㈱入社 2015年 3 月 AI CROSS㈱入社 取締役 2020年 3 月 同社 取締役(監査等委員)(現任) 2023年 3 月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	都 賢治	1959年11月14日	1983年 4 月 アーサーアンダーセン会計事務所入社 1989年 3 月 都会計事務所(現税理士法人アルタス)設立代表社員(現任) 1990年 8 月 ㈱アルタス設立 代表取締役(現任) 2006年12月 ㈱アイスタイル 監査役(現任) 2008年 4 月 学校法人グロービス経営大学院監事(現任) 2013年 6 月 ㈱グロービス 監査役(現任) 2016年 9 月 SATORI㈱ 取締役(現任) 2018年 6 月 ㈱サイバー・バズ 監査等委員(現任) 2019年12月 ㈱オープンエイト 監査役(現任) 2020年 5 月 ㈱フォトラクション 監査役(現任) 2024年 6 月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
計					1,890,000

(注) 1．大久保修一、鈴木さなえ、都賢治は社外取締役であります。

2．当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 水野昌広、委員 大久保修一、委員 鈴木さなえ、委員 都賢治

3．2025年 6 月27日開催の定時株主総会終結の時から 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4．2024年 6 月26日開催の定時株主総会終結の時から 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5．代表取締役社長田中正則の所有株式数には、同氏が代表を務める株式会社フォローワンズハートが所有する株式数を含んでおります。

6．取締役両角創平は、2025年 6 月27日開催予定の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性の向上を目的として社外取締役(監査等委員)を 3 名選任しております。社外取締役(監査等委員)は、独立した中立な立場から、経営者や専門家としての豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営上の助言を行い、また、取締役の業務執行に対する監督機能及び監査等委員の監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。

社外取締役(監査等委員)大久保修一は、IT業界大手企業の経営陣として豊富な経歴を積まれており、当社経営に十分な役割を果たしていただけるものと期待しております。

また、技術領域にも幅広い知見を持ち、特にデータソリューション領域における当社事業の新たな展開への寄与、及び、当社のシステム力強化を期待できることから、社外取締役(監査等委員)として選任しております。なお、同氏と当社の間に、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)鈴木さなえは、IT業界大手企業で経験を積み、その後所属したITベンチャーにおけるIPO時には取締役経営管理部長としての経験を積み、IPO実現後は監査責任者に就任して引き続き会社経営に携わっております。その経歴から、特にコーポレート・ガバナンスの強化において当社経営に十分な役割を果たしていただけるものと期待し、社外取締役(監査等委員)として選任しております。なお、同氏と当社の間に、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)都賢治は、長年、会計・財務・税務の専門家として活躍されており、かつ数多くのIPOを実現した会社の社外取締役や顧問を務められ、その豊富な経験から、当社経営に十分な役割を果たしていただ

けるものと期待し、社外取締役(監査等委員)として選任しております。なお、同氏と当社の間に、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役(監査等委員)は取締役会に出席することにより、独立的及び中立的立場から経営者の業務執行を監督しております。また、社外取締役(監査等委員)は内部監査担当者及び会計監査人と適宜連携することにより、情報の共有及び実効性のある監査を実施しております。

常勤監査等委員は、会議への出席や日常的な質疑を通じて内部監査室を中心とした内部統制部門と緊密に連携し、内部統制の有効性等に関する情報を収集し、監査等委員会に報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社で常勤監査等委員 1 名、非常勤監査等委員 3 名(社外取締役)の 4 名で構成されております。監査の方針及び監査実施計画、取締役の職務執行状況の監査、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の作成等を主な検討事項として、定例監査等委員会を毎月 1 回開催する他、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針・監査計画の策定、取締役等の業務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価等であります。このほか、現在の事業の状況や今後の経営戦略等について監査等委員会と代表取締役社長が適宜意見交換会を実施しております。

常勤監査等委員は、取締役会その他重要会議への出席、取締役その他の使用人等との意思疎通、重要書類(議事録、稟議書等)の閲覧、内部監査の実施状況の確認、会計監査人からの監査報告の確認といった日常の監査業務を実施するとともに、監査等委員会これらの情報を共有し、検討・協議する事で、監査等委員会としての監査機能の充実を図っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会及び取締役会等の重要会議に出席し、豊富な経験や専門的な見地に基づき、独立した客観的な立場から意見を述べています。

なお、常勤監査等委員 水野昌広は、長年にわたり、当社の経営に携わり、当事業に関する高度な専門知識と経験を有しております。また、監査等委員 大久保 修一は長年にわたるIT業界大手企業の経営陣としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。監査等委員 鈴木さなえは、長年にわたるIT企業での経験やITベンチャーにおける監査責任者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。監査等委員 都賢治は、長年、会計・財務・税務の専門家として活動しており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
水野 昌広	14回	14回(100%)
大久保 修一	14回	14回(100%)
鈴木 さなえ	14回	14回(100%)
都 賢治	10回	10回(100%)

(注)社外取締役(監査等委員)都賢治は、2024年 6 月26日開催の定時株主総会において選任され、就任した後の出席状況を記載しております。

内部監査の状況

当社は、内部統制の有効性及び業務執行状況について、業務執行部門から独立した専任組織として内部監査室(3名)を設置し、内部監査規程に則り、業務監査及び内部統制システムの評価と提言を行うことにより、内部統制の有効性の向上を図っております。内部監査室の実施する監査は、監査計画書を事前に代表取締役社長の承認を得た上、年度を単位として、1年程度で社内の全部門を監査するように計画し、実施しております。なお、内部監査の実効性を確保するため、内部監査室は代表取締役社長及び監査等委員会に直接報告を行う仕組みとしております。取締役会への直接の報告は行っておりません。また、監査等委員及び会計監査人と緊密に連携し、随時意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

新宿監査法人

b. 継続監査期間

3 年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 壬生 米秋
指定社員 業務執行社員 公認会計士 白方 敬裕

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6 名
その他 0 名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、新宿監査法人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できること、監査体制が整備されていることを踏まえた上で総合的に判断した上で選定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において会計監査人に解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
12,600	—	14,000	1,500

(注)当事業年度における当社の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務となります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く。)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等と協議した上で、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し監査等委員会の合意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項
当社は、2023年3月27日開催の臨時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額10億円以内(同株主総会終結時点の員数は3名)、監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円以内(同株主総会終結時点の員数は3名)とすることを決議しております。
当社は、2024年4月15日開催の取締役会において取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しました。同委員会は、社外取締役(監査等委員)鈴木さなえ、社外取締役(監査等委員)大久保修一、及び代表取締役社長田中正則で構成しております。
2024年6月26日開催の取締役会において、指名・報酬委員会の答申に基づき、以下のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

- ・基本方針
当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、基準報酬に業績を連動させる「業績連動報酬」を金銭で支払うものとします。
- ・報酬の支給時期
「業績連動報酬(金銭報酬)」は、原則として毎年定時株主総会開催後に、決算賞与として支給されるものとします。
- ・報酬の決定に関する事項
各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の「業績連動報酬」について、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の活動内容・担当職務・貢献度等の評価を行う指名・報酬委員会が、株主総会の決議による報酬総額の枠内において、起案し、取締役会に決定するように上程します。
指名・報酬委員会からの上程案に基づいて下記のように決定しております。
- ・報酬額の算定方法
基準報酬は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務遂行の対価として毎月支給する定額の報酬です。
業績連動報酬は、単年度の業績結果を明確に反映させる観点から、営業利益を指標とし、基準報酬に一定の割合を乗じた金額を支給することとしております。当事業年度については、年度決算確定までに上場が実現した場合についても、基準報酬に一定の割合を乗じた金額を支給することとしております。
なお、当事業年度の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額は、2024年6月26日開催の指名・報酬委員会で答申を決定、2024年6月26日開催の取締役会で答申を踏まえ決定いたしました。監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、業務分担の状況等を考慮の上、2024年6月26日開催の監査等委員会での協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度における、役員区分ごとの報酬等の総額等は以下のとおりとなります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	63,030	56,250	6,780	—	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	15,750	15,750	—	—	1
社外役員	9,900	9,900	—	—	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である株式を取得する際には、取得意義や経済合理性、保有に伴うリスクの観点を踏まえて取得是非を判断すると共に、取得後は必要に応じて保有継続の合理性を検証しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合 計額(千円)
非上場株式	3	27,075
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、新宿監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,780,477	3,771,068
電子記録債権	10,695	172
売掛金	2,282,491	2,226,597
前渡金	—	619
前払費用	98,382	103,539
その他	3,210	455
流動資産合計	5,175,257	6,102,453
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	109,927	109,927
減価償却累計額	31,637	38,899
建物附属設備（純額）	78,289	71,027
工具、器具及び備品	51,811	49,897
減価償却累計額	31,349	35,039
工具、器具及び備品（純額）	20,461	14,857
リース資産	12,263	12,263
減価償却累計額	204	2,657
リース資産（純額）	12,059	9,606
その他	21,644	19,322
有形固定資産合計	132,454	114,813
無形固定資産		
商標権	—	2,392
ソフトウェア	26,361	19,550
その他	8,444	799
無形固定資産合計	34,806	22,742
投資その他の資産		
投資有価証券	27,075	27,075
長期貸付金	19,915	16,596
従業員に対する長期貸付金	2,587	888
長期前払費用	3,889	12,180
繰延税金資産	94,513	235,909
保険積立金	282,993	—
その他	131,166	136,909
貸倒引当金	714	0
投資その他の資産合計	561,426	429,558
固定資産合計	728,686	567,115
資産合計	5,903,944	6,669,568

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
1 年内返済予定の長期借入金	229,000	95,000
リース債務	2,473	2,697
未払金	2,250,503	2,132,248
未払費用	40,868	31,803
未払法人税等	236,278	184,258
未払消費税等	28,041	76,519
預り金	23,086	27,620
契約負債	144,490	136,442
賞与引当金	170,190	145,117
その他	124	1,241
流動負債合計	3,125,057	2,832,949
固定負債		
長期借入金	111,000	16,000
リース債務	11,016	8,318
退職給付引当金	428,885	469,705
役員退職慰労引当金	60,590	63,750
その他	10,180	10,180
固定負債合計	621,672	567,954
負債合計	3,746,729	3,400,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,800	259,800
資本剰余金		
資本準備金	800	184,800
その他資本剰余金	77,879	77,879
資本剰余金合計	78,679	262,679
利益剰余金		
利益準備金	18,150	18,150
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,000,824	2,744,274
利益剰余金合計	2,018,974	2,762,424
自己株式	16,239	16,239
株主資本合計	2,157,214	3,268,664
純資産合計	2,157,214	3,268,664
負債純資産合計	5,903,944	6,669,568

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 4,179,864	1 4,161,843
売上原価	442,064	433,437
売上総利益	3,737,800	3,728,406
販売費及び一般管理費	2 2,936,173	2 2,925,837
営業利益	801,626	802,568
営業外収益		
受取利息	325	2,084
受取配当金	600	600
保険返戻金	5,998	149,043
その他	746	933
営業外収益合計	7,670	152,661
営業外費用		
支払利息	3,736	2,418
為替差損	959	955
営業外費用合計	4,696	3,373
経常利益	804,600	951,856
特別損失		
固定資産除却損	3 1,197	3 0
リース解約損	15,699	—
その他	0	—
特別損失合計	16,896	0
税引前当期純利益	787,703	951,856
法人税、住民税及び事業税	280,670	289,562
法人税等調整額	17,836	141,396
法人税等合計	298,506	148,166
当期純利益	489,196	803,690

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		442,064	100.0	433,437	100.0
売上原価合計		442,064	100.0	433,437	100.0

(原価計算の方法)
当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	75,800	800	77,879	78,679	18,150	1,557,107	1,575,257	—	1,729,736
当期変動額									
剰余金の配当						45,480	45,480		45,480
当期純利益						489,196	489,196		489,196
自己株式の取得								16,239	16,239
当期変動額合計	—	—	—	—	—	443,716	443,716	16,239	427,477
当期末残高	75,800	800	77,879	78,679	18,150	2,000,824	2,018,974	16,239	2,157,214

	純資産合計
当期首残高	1,729,736
当期変動額	
剰余金の配当	45,480
当期純利益	489,196
自己株式の取得	16,239
当期変動額合計	427,477
当期末残高	2,157,214

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	75,800	800	77,879	78,679	18,150	2,000,824	2,018,974	16,239	2,157,214
当期変動額									
新株の発行	184,000	184,000		184,000					368,000
剰余金の配当						60,240	60,240		60,240
当期純利益						803,690	803,690		803,690
当期変動額合計	184,000	184,000	—	184,000	—	743,450	743,450	—	1,111,450
当期末残高	259,800	184,800	77,879	262,679	18,150	2,744,274	2,762,424	16,239	3,268,664

	純資産合計
当期首残高	2,157,214
当期変動額	
新株の発行	368,000
剰余金の配当	60,240
当期純利益	803,690
当期変動額合計	1,111,450
当期末残高	3,268,664

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	787,703	951,856
減価償却費	41,252	45,369
貸倒引当金の増減額（ は減少）	359	714
賞与引当金の増減額（ は減少）	41,017	25,073
退職給付引当金の増減額（ は減少）	36,179	40,819
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	24,140	3,160
受取利息及び受取配当金	925	2,684
保険返戻金	5,998	149,043
支払利息	3,736	2,418
有形固定資産除却損	1,197	0
売上債権の増減額（ は増加）	50,709	66,417
前払費用の増減額（ は増加）	1,265	5,156
長期前払費用の増減額（ は増加）	1,982	8,290
未払金の増減額（ は減少）	109,509	118,254
未払費用の増減額（ は減少）	18,387	9,065
契約負債の増減額（ は減少）	56,483	8,047
その他	51,344	91,916
小計	727,684	875,626
利息及び配当金の受取額	656	2,418
利息の支払額	3,736	2,362
法人税等の還付額	—	252
法人税等の支払額	48,768	375,987
営業活動によるキャッシュ・フロー	675,834	499,948
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	35,122	14,188
無形固定資産の取得による支出	8,995	3,034
貸付金の回収による収入	11,293	5,018
敷金及び保証金の差入による支出	—	5,477
保険金積立による支出	42,610	4,545
保険解約による収入	33,928	436,582
定期預金の積立による支出	1	—
定期預金解約による収入	50,014	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,507	414,355
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	—
長期借入金の返済による支出	256,000	229,000
リース債務の返済による支出	—	2,473
株式の発行による収入	—	368,000
自己株式の取得による支出	16,239	—
配当金の支払額	45,480	60,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	217,719	76,286
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	466,623	990,591
現金及び現金同等物の期首残高	2,313,853	2,780,477
現金及び現金同等物の期末残高	2,780,477	3,771,068

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法及び取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

一括償却資産 3年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しておりますが、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した総額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。

・デジタルマーケティング支援事業

広告収入における主な履行義務は、顧客と合意した契約条件に基づいて広告をメディアに出稿することであり、当該履行義務は広告配信期間にわたって充足されるため、顧客との各契約条件に応じて収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

繰延税金資産	94,513
--------	--------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

第38期において税務上の欠損金が生じており、翌事業年度の課税所得の見積額に基づいて翌事業年度以降の一時差異等のスケジューリングを行い、繰延税金資産の回収可能性を判断し、繰延税金資産を算定しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性における重要な見積りは、当社の事業計画に基づく課税所得であり、売上高、売上総利益率、販売費及び一般管理費の予測が主要な仮定となっております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

繰延税金資産	235,909
--------	---------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づき、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で繰延税金資産の回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性における重要な見積りは、当社の事業計画に基づく課税所得であり、売上高、売上総利益率、販売費及び一般管理費の予測が主要な仮定となっております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が著しく異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものとあります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中でありません。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度71%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度29%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	1,302,151千円	1,316,747千円
賞与引当金繰入	273,272	287,105
法定福利費	256,978	252,304
福利厚生費	24,408	38,115
減価償却費	41,252	47,420
貸倒引当金繰入額	359	—
退職給付費用	59,071	63,412
役員退職慰労引当金繰入額	16,590	3,160

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
工具、器具及び備品	1,197千円	0千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	151,600	—	—	151,600

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	1,000	—	1,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

・株主総会決議による自己株式の取得による増加 1,000株

3．新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月15日 取締役会	普通株式	45,480	300	2023年 3 月31日	2023年 6 月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	60,240	400	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	151,600	7,928,400	—	8,080,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

- ・株式分割による増加 7,428,400株
- ・新規上場に伴う公募による増加 500,000株

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,000	49,000	—	50,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

- ・株式分割による増加 49,000株

3．新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
第3回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月14日 取締役会	普通株式	60,240	400	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。上記の「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	112,420	14	2025年3月31日	2025年6月12日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金	2,780,477千円	3,771,068千円
現金及び現金同等物	2,780,477	3,771,068

(リース取引関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項 (重要な会計方針) 3 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項 (重要な会計方針) 3 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に則り取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であります。これらは、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に投資先企業の財務諸表等を把握し、適正に評価の見直しを行うと共に投資価値の回収に努めております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。これらは、定期的に取引先企業の財務諸表等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金の使途は運転資金(短期及び長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れにより資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に則り取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であります。これらは、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に投資先企業の財務諸表等を把握し、適正に評価の見直しを行うと共に投資価値の回収に努めております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。これらは、定期的取引先企業の財務諸表等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金の使途は運転資金(短期及び長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)長期貸付金(*3)	22,502	22,488	13
資産計	22,502	22,488	13
(1)長期借入金(1年内返済予定を含む)	340,000	337,756	2,243
(2)リース債務(1年内返済予定を含む)	13,489	12,426	1,062
負債計	353,489	350,183	3,306
デリバティブ取引(*4)	—	—	—

(*1) 「現金及び預金」、「電子記録債権」、「売掛金」、「未払金」、「契約負債」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上記表中には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	27,075

(*3) 「長期貸付金」には、「従業員に対する長期貸付金」を含めた金額を記載しております。

(*4) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)長期貸付金(*3)	17,484	18,553	1,069
資産計	17,484	18,553	1,069
(1)長期借入金(1年内返済予定を含む)	111,000	110,681	318
(2)リース債務(1年内返済予定を含む)	11,016	9,993	1,022
負債計	122,016	120,675	1,340
デリバティブ取引(*4)	—	—	—

(*1) 「現金及び預金」、「電子記録債権」、「売掛金」、「未払金」、「契約負債」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上記表中には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	27,075

- (*3) 「長期貸付金」には、「従業員に対する長期貸付金」を含めた金額を記載しております。
- (*4) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,780,477	—	—	—
電子記録債権	10,695	—	—	—
売掛金	2,282,491	—	—	—
長期貸付金	14,213	8,289	—	—
合計	5,087,877	8,289	—	—

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,771,068	—	—	—
電子記録債権	172	—	—	—
売掛金	2,226,597	—	—	—
長期貸付金	7,526	9,957	—	—
合計	6,005,364	9,957	—	—

(注2) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定
前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	229,000	95,000	16,000	—	—	—
リース債務(1年内返済予定を含む)	2,473	2,697	2,697	2,697	2,697	224
合計	231,473	97,697	18,697	2,697	2,697	224

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	95,000	16,000	—	—	—	—
リース債務(1年内返済予定を含む)	2,697	2,697	2,697	2,697	224	—
合計	97,697	18,697	2,697	2,697	224	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	22,488	—	22,488
資産計	—	22,488	—	22,488
長期借入金(1年内返済予定を含む)	—	337,756	—	337,756
リース債務(1年内返済予定を含む)	—	12,426	—	12,426
負債計	—	350,183	—	350,183

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	18,553	—	18,553
資産計	—	18,553	—	18,553
長期借入金(1年内返済予定を含む)	—	110,681	—	110,681
リース債務(1年内返済予定を含む)	—	9,993	—	9,993
負債計	—	120,675	—	120,675

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(下記「長期借入金」参照)。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定し、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年 3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(2025年 3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2024年 3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(2025年 3月31日)
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2024年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	100,000	20,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当事業年度(2025年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	100,000	-	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当社は、退職一時金制度(非積立型制度)を採用しております。

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当社は、退職一時金制度(非積立型制度)を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	392,706 千円	428,885 千円
勤務費用	54,522	59,702
利息費用	4,555	5,906
数理計算上の差異の発生額	—	568
退職給付の支払額	22,899	24,220
退職給付債務の期末残高	428,885	469,705

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	428,885 千円	469,705 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	428,885	469,705
退職給付引当金	428,885	469,705
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	428,885	469,705

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
勤務費用	54,522	59,702
利息費用	4,555	5,906
数理計算上の差異の費用処理額	—	568
確定給付制度に係る退職給付費用	59,078	65,040

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
割引率	1.39 %	2.15 %

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
決議年月日	2023年 3月27日	2023年 6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 名	当社取締役 5 名 当社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 250,000株	普通株式 146,250株
付与日	2023年 3月28日	2023年 7月 8 日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2025年 3月28日 至 2033年 3月27日	自 2025年 6月29日 至 2033年 6月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2025年 1月 1 日付株式分割(普通株式 1 株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末	250,000	—
付与	—	146,250
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	250,000	146,250
権利確定後(株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注)2025年1月1日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	237	325
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(注)2025年1月1日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積もりによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、第1回新株予約権及び第2回新株予約権は相続税純資産価額方式により、第3回新株予約権は類似会社比準法及び時価純資産法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	—千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	—千円

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
決議年月日	2023年 3 月27日	2023年 6 月28日	2024年 3 月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 名	当社取締役 5 名 当社従業員 15名	当社従業員 56名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 250,000株	普通株式 146,250株	普通株式 97,500株
付与日	2023年 3 月28日	2023年 7 月 8 日	2024年 4 月 6 日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2025年 3 月28日 至 2033年 3 月27日	自 2025年 6 月29日 至 2033年 6 月28日	自 2026年 3 月16日 至 2034年 3 月15日

(注)株式数に換算して記載しております。なお、2025年 1 月 1 日付株式分割(普通株式 1 株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年 3 月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
権利確定前(株)			
前事業年度末	250,000	146,250	—
付与	—	—	97,500
失効	—	—	—
権利確定	250,000	—	—
未確定残	—	146,250	97,500
権利確定後(株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	250,000	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	250,000	—	—

(注)2025年 1 月 1 日付株式分割(普通株式 1 株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
権利行使価格(円)	237	325	500
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

(注)2025年 1 月 1 日付株式分割(普通株式 1 株につき50株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積もりによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、第1回新株予約権及び第2回新株予約権は相続税純資産価額方式により、第3回新株予約権は類似会社比準法及び時価純資産法により算定しております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	—千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	—千円

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	151,872千円	151,259千円
賞与引当金	58,869	44,434
役員退職慰労引当金	20,958	20,094
敷金償却	23,161	21,105
その他	36,004	20,353
繰延税金資産小計	290,865	257,248
評価性引当額(注)	196,352	21,338
繰延税金資産純額	94,513	235,909

(注) 評価性引当額が175,013千円減少しております。この減少の内容は、当事業年度において繰延税金資産の回収可能性のスケジュールを見直したことにより、退職給付引当金に係る評価性引当金が151,259千円減少したことなどに伴うものであります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	34.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.4
評価性引当額の増減	2.1	18.4
税率変更による影響	—	2.9
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9	15.6

3．法人税等の税率変更による繰延税金資産の金額の修正

2025年3月19日の株式上場において行われた公募増資の結果、資本金が増加したことにより、外形標準課税が適用されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、34.6%から30.6%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産が25,057千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

4．決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、従来の30.6%から31.5%に変動いたします。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一時点で移転される財又はサービス	4,179,864	4,161,843
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	—
顧客との契約から生じる収益	4,179,864	4,161,843
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	4,179,864	4,161,843

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針) 5．重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,242,478	2,293,187
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,293,187	2,226,769
契約負債(期首残高)	200,973	144,490
契約負債(期末残高)	144,490	136,442

顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表において「売掛金」として表示しております。

契約負債は、顧客から受け取った「前受金」であり、収益の認識に伴い取り崩されます。各事業年度に認識された収益額のうち期首の契約負債残高に含まれていた額は、前事業年度200,973千円、当事業年度144,490千円で

あります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、デジタルマーケティング支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、デジタルマーケティング支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
関連当事者との取引
財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	286.48円	407.06円
1 株当たり当期純利益	64.85円	106.50円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	—	102.72円

(注) 1 . 前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2 . 2025年 1 月 1 日付けで当社普通株式 1 株につき50株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。
3 . 当社は2025年 3 月19日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、新規上場日から当事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

４．１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
１株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	489,196	803,690
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	489,196	803,690
普通株式の期中平均株式数(株)	7,543,661	7,546,438
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	277,626
(うち新株予約権)(株)	—	(277,626)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権２種類 (新株予約権の数 7,925個)	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	109,927	—	—	109,927	38,899	7,261	71,027
工具、器具及び備品	51,811	818	2,732	49,897	35,039	6,421	14,857
一括償却資産	32,467	12,750	—	45,217	25,894	15,072	19,322
リース資産	12,263	—	—	12,263	2,657	2,452	9,606
有形固定資産計	206,468	13,568	2,732	217,304	102,491	31,208	114,813
無形固定資産							
商標権	—	—	—	2,412	20	20	2,392
ソフトウェア	—	—	—	90,762	71,211	14,141	19,550
その他	—	—	—	799	—	—	799
無形固定資産計	—	—	—	93,974	71,231	14,161	22,742
長期前払費用	—	—	—	17,031	4,850	2,050	12,180

(注) 1. 無形固定資産及び長期前払費用の期末帳簿価額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

一括償却資産 ノートパソコン 12,750 千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	229,000	95,000	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,473	2,697	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	111,000	16,000	0.3	2026年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,016	8,318	—	2030年4月
合計	353,489	122,016	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	16,000	—	—	—
リース債務	2,697	2,697	2,697	224

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	714	—	—	714	0
賞与引当金	170,190	302,211	312,178	15,106	145,117
役員退職慰労引当金	60,590	3,160	—	—	63,750

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、実際支給額との差額の戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	—
預金	
普通預金	3,771,068
計	3,771,068
合計	3,771,068

電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
クリナップ株式会社	172
合計	172

期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年 4 月	—
2025年 5 月	—
2025年 6 月	150
2025年 7 月	22
合計	172

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ビジョン	141,206
プリモ・ジャパン株式会社	115,027
株式会社ビックカメラ	108,156
株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド	89,416
株式会社ナースステージ	72,384
その他	1,700,405
合計	2,226,597

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
2,282,491	18,005,916	18,061,810	2,226,597	89.0	46

未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
グーグル合同会社	1,391,340
LINEヤフー株式会社	177,606
Facebook Japan合同会社	159,521
Microsoft Ireland Operations Limited	64,034
CRITEO株式会社	56,539
その他	283,206
合計	2,132,248

長期借入金(1年内返済予定分を含む)

区分	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	52,000
株式会社みずほ銀行	22,000
株式会社商工組合中央金庫	12,000
株式会社りそな銀行	20,000
株式会社三菱UFJ銀行	1,000
株式会社横浜銀行	4,000
合計	111,000

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	469,705
合計	469,705

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	—	1,944,781	2,997,902	4,161,843
税引前中間(四半期) (当期)純利益 (千円)	—	400,522	646,910	951,856
中間(四半期)(当期) 純利益 (千円)	—	435,455	596,732	803,690
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	—	57.83	79.25	106.50

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	—	12.89	21.42	27.24

- (注) 1. 当社は、2025年3月19日付で東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしましたので第1四半期累計期間及び中間会計期間の四半期報告書及び半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき中間会計期間の中間財務諸表について、新宿監査法人により期中レビューを受けております。また、第3四半期累計期間に係る四半期報告書は提出しておりませんが、第3四半期累計期間に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューを受けております。
2. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(四半期)(当期)純利益を算定しております。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 ヶ月以内
基準日	毎年 3 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月30日 毎年 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 (公告掲載URL: https://www.medix-inc.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)2025年2月12日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2025年2月28日及び2025年3月10日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月26日

株式会社メディックス
取締役会 御中

新 宿 監 査 法 人
東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壬 生 米 秋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白 方 敬 裕

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディックスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディックスの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社メディックスは2025年3月31日現在、貸借対照表上、繰延税金資産235,909千円を計上している。 注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額257,248千円から評価性引当額21,338千円が控除されている。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づき、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で繰延税金資産の回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上している。 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる会社の将来課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われ、当該見積りにあたっては、売上高、売上総利益率、販売費及び一般管理費の予測が主要な仮定となっている。主要な仮定は経営者の判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 企業の分類判定を含む繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 （２）将来の課税所得の見積りの合理性評価 将来の課税所得の発生額の見積りに当たって使用された主要な仮定が適切かどうかを評価するため、以下の手続を実施した。 ・繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業の分類に係る経営者の判断の妥当性について、将来の事業計画や過去及び当期の課税所得の推移等を基礎に検討した。 ・将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された翌年度の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・主要な仮定である売上高の予測について、経営者等に対して質問するとともに、業界動向に関する外部情報と事業計画の売上高成長率とを比較検討した。 ・主要な仮定である販売費及び一般管理費について、経営者等に対して予算編成方法を質問するとともに、当年度の予算と実績を比較検討した。 ・将来減算一時差異の残高について、その将来解消見込年度のスケジュールリングを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。